

ともに創り、ともに生きるまち葛城

広報

かつらぎ

2015

5

Vol.128



わたしたち、かつらぎびと
玉井 碧さん

葛城市の家計簿をみてみよう
平成 27 年度予算と施政方針

皆さんの魅力あるまちづくりを支援します
市民活動支援事業

菜の花まつりアースデイ in かつらぎ
菜の花ウォーキングで葛城の春を満喫しました

予算

一般会計予算額 164 億 5600 万円

(前年度比 6 億 1400 万円、3.6% 減)

一般会計の歳入 主なものは…

市税
市税全体で 37 億 7237 万円と、前年比▲1 億 6557 万 1 千円、4.2%の減を見込んでいます。

個人市民税は 14 億 6060 万円で、給与所得の減収により、前年比▲8880 万円、5.7%の減、法人市民税は 2 億 2689 万円で、法人税率の引き下げにより、前年比▲2146 万円、8.6%の減を見込んでいます。

固定資産税は 18 億 8 万円で、新規設備投資が少ないこと及び評価替に伴う経年減価により、前年比▲5101 万 1 千円、2.8%の減を見込んでいます。

軽自動車税は 7680 万円で、保有台数の増等により、前年比 770 万円、11.1%の増を見込んでいます。

市たばこ税は 2 億 800 万円で、売り上げ減により、前年比▲1200 万円、5.5%の減を見込んでいます。

地方交付税
地方交付税は 41 億 7500 万円を計上していますが、平成 26 年度の実績額や、国の地方財政対策関連資料等を勘案し、前年比 8800 万円、2.2%の増となっています。

繰入金
財源調整としての基金の取崩し等を計上していますが 9 億 9481 万 8 千円と、前年比 8615 万 2 千円、9.5%の増となっています。

市債
市債は 24 億 1590 万円で、前年比▲13 億 4400 万円、35.7%の減となっています。

一般会計の歳出 性質別に見れば…

人件費
人件費は 26 億 563 万 1 千円で、国勢調査の実施に伴う人件費の増等により、前年比 5762 万 2 千円、2.3%の増となっています。

扶助費
扶助費は 27 億 815 万 5 千円で、精神障害者医療に係る制度改正に伴う増等により、前年比 4387 万円、1.6%の増となっています。

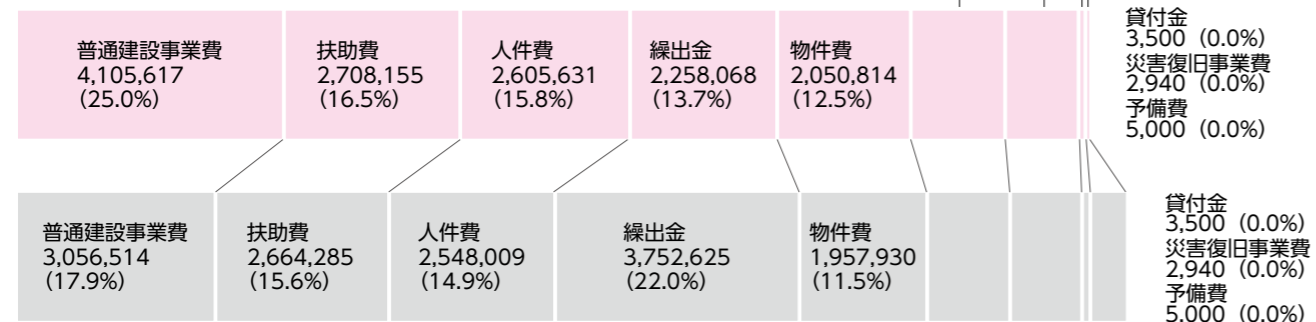
公債費
公債費は 11 億 2772 万 9 千円で、前年比 2313 万 5 千円、2.1%の増となっています。

義務的経費と投資的経費
義務的経費は 64 億 4151 万 5 千円で、前年比 1 億 2462 万 7 千円、2.0%の増となっています。

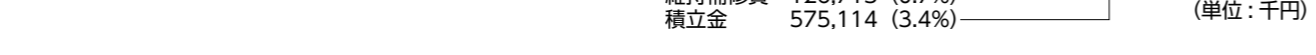
投資的経費は 41 億 855 万 7 千円で、尺土駅前周辺整備事業、地域活性化事業、吸収源対策公園緑地事業の増等により、前年比 10 億 4910 万 3 千円、34.3%の増となっています。

人件費	職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会の委員報酬等
物件費	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
災害復旧事業費	災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
公債費	市債（借入金）の返済金
積立金	基金（貯金）への積立ての経費
繰入金	下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費

平成 27 年度 総額 164 億 5600 万円



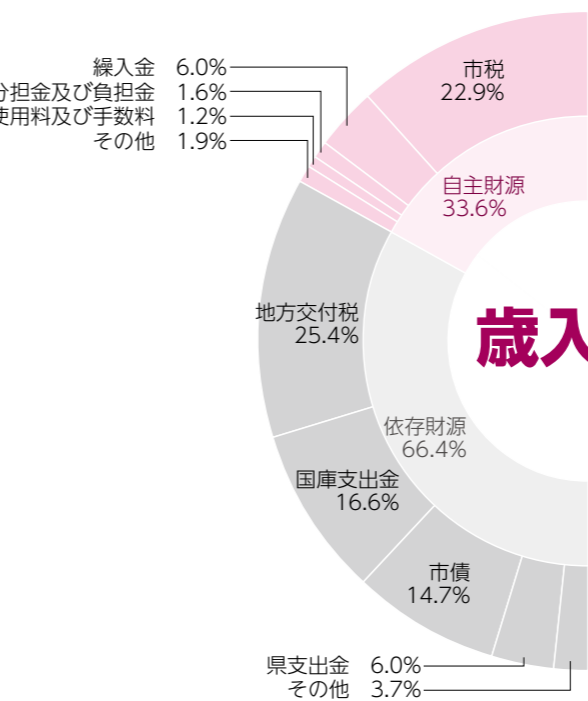
平成 26 年度 総額 170 億 7000 万円



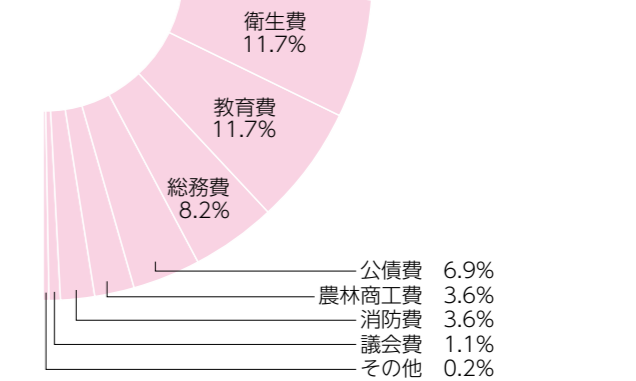
平成 27 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

会計名	平成 27 年度予算額	平成 26 年度予算額	増減額
国民健康保険特別会計	4,736,000	4,339,000	397,000
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,330,300	2,152,000	178,300
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	28,400	28,200	200
下水道事業特別会計	1,557,000	1,519,000	38,000
学校給食特別会計	413,500	1,681,000	▲1,267,500
住宅新築資金等貸付金特別会計	1,070	800	270
霊苑事業特別会計	24,800	12,600	12,200
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	17,500	17,084	416
後期高齢者医療保険特別会計	333,100	325,400	7,700

会計名	平成 27 年度予算額	平成 26 年度予算額	増減額	
水道事業会計	収益的収入	829,249	845,195	▲15,946
	収益的支出	666,612	703,345	▲36,733
	資本的収入	17,000	2,000	15,000
	資本的支出	360,632	350,090	10,542



歳出



自主財源	市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に占める割合が大きいほど望ましい。
市税	37 億 7237 万円 市民税、固定資産税など
繰入金	9 億 9481 万 8 千円 基金（貯金）から取り崩すお金など
分担金及び負担金	2 億 5788 万 8 千円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
使用料及び手数料	1 億 9349 万 9 千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
その他	3 億 1302 万 9 千円 繰越金、財産収入など

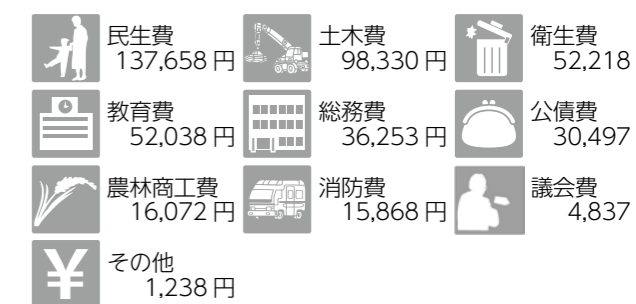
依存財源	自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。
地方交付税	41 億 7500 万円 所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金	27 億 3274 万 9 千円 市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
市債	24 億 1590 万円 事業などを行うために国や金融機関から借りるお金
県支出金	9 億 9474 万 7 千円 市が行う特定の事業などに対し県が交付するお金
その他	6 億 600 万円 譲与税、交付金など

市民 1 人あたりの市税負担額 102,014 円



民生費	50 億 9044 万 3 千円 社会福祉や高齢者、児童福祉などに
土木費	36 億 3616 万 1 千円 道路整備や公園管理などに
衛生費	19 億 3097 万 5 千円 保健や環境、ごみの処理などに
教育費	19 億 2430 万円 学校教育や社会教育に
総務費	13 億 4059 万 8 千円 市の財産管理や戸籍、税務などに
公債費	11 億 2776 万 2 千円 市が借りたお金の返済に
農林商工費	5 億 9431 万 3 千円 農林畜産業の振興や観光などに
消防費	5 億 8679 万 9 千円 消防活動などに
議会費	1 億 7886 万 3 千円 議会の運営や議員の報酬に
その他	4578 万 6 千円 基金（貯金）への積立てなどに

市民 1 人あたりに使われるお金 445,009 円



※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 36,979 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在人口)

平成 27 年度の主な事業の内容 (予算額)

1 子育て

- ①小児医療費助成事業 (継続 44,500 千円)
子育て家庭への経済的な支援の一環として、平成 26 年度から小児医療費の対象年齢を小学校卒業までから中学校卒業までとし、その助成の範囲についても入院と歯科診療分に限っていたものを入院、通院の全ての医療費を対象として助成します。
- ②未熟児医療費給付事業 (継続 6,800 千円)
母子保健法に基づき、未熟児養育医療費用を給付します。
- ③児童手当 (継続 704,700 千円)
国の制度に準じた額で支給します。
- ④子育て世帯臨時特例給付金事業 (継続 21,010 千円)
消費税引き上げに伴い、子育て世帯への臨時措置として、児童手当受給者対象児童 1 人につき 3,000 円を給付します。
- ⑤妊婦健康診査公費負担事業 (継続 30,817 千円)
母体や胎児の健康確保を図る上で、重要な妊婦健康診査の公費負担 (14 回) を行い、健やかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ⑥児童安全下校指導業務委託事業 (継続 4,518 千円)
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルバー人材センターに委託して、毎日 15 人体制で下校時間に合わせたの引率や安全指導を実施して子どもの安全を守ります。
- ⑦学校運営協議会設置事業 (継続 924 千円)
市内小学校に学校運営協議会を設け、学校・保護者・地域が一体となって子育てに当たる取組を推進します。
- ⑧小学生スポーツ教室委託事業 (継続 1,002 千円)
新庄小学校 4 クラス、忍海小学校 2 クラス、當麻小学校 2 クラス (いずれも 5 年生) を対象に、日本サッカー協会よりアスリートの派遣を仰ぎ、<夢をもつこと><協力すること>の大切さをゲーム及び講話を通じて指導願います。
- ⑨教育講演会実施事業 (継続 1,000 千円)
中学生を対象に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活躍中の方を招き、講演会を開催します。
- ⑩子ども・若者育成支援事業 (継続 660 千円)
社会とのつながりが希薄になっている子どもや若者に対しての相談業務を実施するとともに「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の活用や教育相談室との連携を図ることにより、自宅以外での生活の場が失われることのないよう継続的に支援等を行います。
- ⑪学校・地域パートナーシップ事業 (継続 3,000 千円)
学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境整備支援活動等の推進を図るとともに、各学校に「学校コミュニティ協議会」の設置を検討し学校・家庭・地域が協働して地域教育力の向上につながる仕組みを構築します。
- ⑫スポーツ講演会委託事業 (継続 1,000 千円)
子どもたちに夢を与えられるよう、プロの選手とともにスポーツすることを通じてスポーツの楽しさや醍醐味を感じ技術を身につけていただくため、トップアスリートをお招きし、講演や実技指導を依頼します。
- ⑬保育所緊急整備事業補助金 (新規 205,359 千円)
民間保育所の施設整備に対して補助金を交付します。

- ⑭新庄北小学校区学童保育所増築工事に係る実施設計業務 (新規 3,564 千円)
利用人数の増加による学童保育所の増築工事に係る実施設計委託料です。
- ⑮学校施設整備事業 (新規 395,221 千円)
 - 新庄北小学校校舎増築工事
 - 新庄北幼稚園地震補強・大規模改修工事
 - 各学校幼稚園改修工事等

2 福祉

- ①自立支援給付事業 (継続 496,805 千円)
介護給付・訓練等給付・自立支援医療 (更生医療・育成医療) 給付・補装具給付・計画相談支援給付・障害者一時保護措置費等により支援を行います。
- ②地域生活支援事業 (継続 52,186 千円)
地域活動支援センター事業・障害者相談支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等により地域に合った支援を行います。
- ③障害児通所給付事業 (継続 75,188 千円)
児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援給付等により支援を行います。
- ④軽度生活援助事業 (継続 1,000 千円)
在宅の一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯を対象に、屋内外の簡易な作業の支援、家具転倒防止器具の取付の一部助成を行います。
- ⑤臨時福祉給付金給付事業 (継続 59,842 千円)
消費税引き上げに伴い、市町村住民税非課税の方かつ課税されている方の扶養親族となっていない方に臨時措置として 6,000 円を給付します。
- ⑥総合型地域スポーツクラブ助成事業 (新規 1,200 千円)
子どもから高齢者までの広い年齢層が競技としてのスポーツではなく、健康で長生きできるような健康増進及び体力維持を図るとともに、地域のコミュニケーションの活性化に貢献できるよう、新年度からスポーツクラブの設立に向け取り組んでまいります。

3 安全・安心

- ①消費生活相談事業 (継続 1,301 千円)
市民を対象に悪質商法のトラブルや苦情処理等の消費者問題の相談を行う「消費生活相談」を毎週 1 回実施します。
- ②幼児 2 人同乗用自転車購入費補助事業 (継続 1,600 千円)
「幼児 2 人同乗用自転車」が道路を走ることができるようになったことを受け、安全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の 2 分の 1 (上限 4 万円) を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の防止に努めます。
- ③地域防犯重点モデル地区支援事業 (継続 2,000 千円)
市内で防犯の先進的な活動を行っている団体に対し補助金を支出することにより、犯罪の起きにくい地域環境づくりを推進します。
- ④各種検診事業 (継続 25,509 千円)
胃がん等の早期発見・早期治療のため各種検診を実施して、市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券の配布による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

- ⑤特定健診および特定保健指導事業 (継続 29,576 千円)
生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。
- ⑥消防団消防車両更新事業 (継続 34,452 千円)
地域の防災力の向上を図るため、消防団第 5 分団、第 6 分団の普通消防ポンプ自動車 2 台を更新します。
- ⑦既存木造住宅耐震診断支援事業 (継続 450 千円)
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準 (昭和 56 年以前) において建築された既存木造住宅の耐震性能を市委託の診断員が調査を行い、耐震診断費用を公費負担します。
- ⑧既存木造住宅耐震改修工事補助事業 (継続 900 千円)
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準 (昭和 56 年以前) において建築された既存木造住宅で構造評点が 1.0 未満の耐震改修工事に対し、耐震改修費用の一部を助成します。
- ⑨流域対策施設整備事業 (新規 22,000 千円)
急激な市街化による保水力の低下に対応すべく、流域の保水・遊水機能を積極的に保全し、河川への急激な流出を抑制する総合治水対策として、尺土池・新庄第 1 健民運動場の測量設計委託を行います。
- ⑩耐震改修促進計画見直し業務委託事業 (新規 3,679 千円)
地震に強いまちづくりを目的に、滞在時間の長い住宅や不特定多数の方が利用する特定建築物の耐震化の促進を図るため、計画を策定します。

4 環境

- ①すむなら葛城市住宅取得事業補助 (継続 3,000 千円)
市の定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、市内において自ら居住するための住宅を取得した者に対して補助金を交付します。
- ②新エネルギー等システム設置補助事業 (継続 5,000 千円)
住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に係る補助を行います。
- ③新クリーンセンター建設事業 (継続 605,037 千円)
進入道路の整備及び擁壁、焼却炉棟等の建設工事を進めます。
- ④吸収源対策公園緑地事業 (継続 251,700 千円)
地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備又は公共施設の緑化を推進します。
- ⑤一般廃棄基本計画策定業務委託事業 (新規 4,532 千円)
前回計画の期間が平成 27 年度で終了するため、廃棄物処理法及び条例の規定により、本市の廃棄物行政の基本となる次期計画を策定し、循環型社会の推進及び合理的な廃棄物処理を図ります。

5 基盤整備

- ①職員研修事業 (継続 1,766 千円)
市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、市町村総合事務組合研修等の従来の研修機関での研修に加え、より市の実情に即した内容の研修を年間通じて実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。
- ②公共施設マネジメント事業 (継続 17,000 千円)
各公共施設の施設稼働率等の集計分析、将来コストシミュレーションや公共施設再編モデルプラン等の資料作成及び

公共施設マネジメント基本計画策定のための業務を委託し、これまでの施設データと合わせて本市のファシリティマネジメントを推進します。

- ③電算システム共同化推進事業 (継続 47,087 千円)
IT (情報通信技術) コストの削減と業務システムの効率化を図るため、広域連携自治体組織により、行政の各業務システムの最適化や適正化の検討を加えながら、行政サービスの向上を図ります。
- ④基幹システム番号制度対応事業 (継続 56,607 千円)
番号法の成立に伴い、平成 28 年 1 月から個人番号の利用が始まるため、基幹システムにおいて番号制度の対応に要する経費です。
- ⑤市民活動支援事業 (継続 1,000 千円)
市民との協働によるまちづくりを推進し、魅力のあるまち・葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案及び実施する事業に対し補助を行います。
- ⑥尺土駅前周辺整備事業 (継続 421,572 千円)
道路および広場用地購入、道路改良工事、鉄道駅バリアフリー化等を進めます。
- ⑦国鉄・坊城線整備事業 (継続 112,953 千円)
道路用地購入および道路改良工事等を進めます。
- ⑧社会資本道路改良事業 (継続 59,500 千円)
葛城川東側線、中道諸嶺線の測量設計委託、道路改良工事等を進めます。
- ⑨第 2 次総合計画策定業務委託事業 (新規 3,780 千円)
第 2 次総合計画策定業務を進めます。
- ⑩立地適正化計画策定業務委託事業 (新規 17,280 千円)
少子高齢化や人口減少を背景として、安心できる健康で快適な生活環境の実現と持続可能な都市の形成を目指し、主要な鉄道駅等を拠点として、住居や医療・福祉施設等を緩やかにコントロールし、理想とするコンパクトなまちづくりを進めるための立地適正化計画を策定します。
- ⑪新町スポーツゾーン計画設計 (新規 5,000 千円)
東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、キャンプ地招致候補を目指し、新町運動公園周辺施設のリニューアル計画および設計を行います。

6 産業・観光

- ①中小企業資金融資制度 (継続 5,384 千円)
中小企業資金融資枠を 3 億円として、中小企業経営者を支援するため、融資に伴う利子補給や保証料等の助成を行います。
- ②地域活性化事業 (継続 1,422,658 千円)
市の観光の PR、商工業、農業の活性化を図る等、多様な機能をあわせ持った、道の駅「かつらぎ」(仮称)の平成 28 年秋オープンに向け、測量設計委託、用地購入、造成工事、建築工事等を進めるとともに、什器備品を購入するものです。
- ③農畜産物処理加工施設トイレ改修工事 (新規 37,606 千円)
トイレ老朽化に伴い、全面改修を行います。
- ④奈良盆地周遊型ウォークルート案内サイン整備事業 (新規 3,182 千円)
奈良県および奈良盆地内の関係市町村と協働し、市町村界を越えたウォークルートを設定し、統一的な案内サインを整備します。

本日、平成27年第1回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員各位のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

諸議案のご審議をお願いするに先立ちまして、平成27年度当初予算案はもとより「葛城市」の抱えている課題や目指すべき方向性について私の所信を申し述べ、改めまして議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

合併10周年も過ぎ、新年度は新市建設計画に基づき進めております建設事業等の大きな事業がいよいよ終結する年度であり、また、終結には至らずとも終結に向けて推進するための重要な年度となります。合併前から、また合併の議論を経て、先輩方が「葛城市」をこんなまちにしていきたいと思っ進めてこられた事業が大きく進捗する年度でございます。

このような中、市政運営を進めていくうえで大きな課題が2点ございます。

まず、1点目は、クリーンセンターや新道の駅の建設事業、そして新学校給食センターの稼働についてでございます。また、これからしっかりと進めていかなければならない事業と致しまして、国鉄・坊城線整備事業や尺土駅前の周辺整備事業等がございます。2点目と致しましては、これから5年後、10年後の「葛城市」を考えたとき、次ほどのようなまちづくりに取り組んでいくのかという課題がございます。

昨年、有識者らでつくられている政策発信組織「日本創成会議」の分科会により2040年の人口試算が示され、その中で働かざるを得ないという人が増え、無職をなくしていきたいとご説明させていただきましたが、新年度はより踏み込んだ内容でご説明させていただきたいと思っております。私は、市町村の財政状況をよく、例え話を聞いてさせていただきませんが、市町村を「船」に例えるならば、税金は「燃料」であり、市役所は「エンジン」であると考えております。燃料である税金が多いほど、またエンジンである市役所の性能が優れているほど、市町村という船は長い距離を進むことができます。例えば、10億円の燃料で1の距離を進むエンジンがあるとします。現在進められているアベノミクスや地方創生による事業の実施に伴い、地方の消費が喚起され、税収が上がることにより入ってくるお金、つまり船の燃料が10億円から15億円になった場合は、1.5倍の距離を進むことが可能となります。それと同時に、「エンジンそのものをもっと効率よく回すことができないうか」という疑問が、「市役所をどう効率化したらよいのか」という話につながっていくわけでございます。

別の例えをするならば、20年前の車のエンジンと今の車のエンジンを比較すると、今のエンジンの方が圧倒的に燃費がよく、馬力も強いうえにサイズもコンパクトになってきております。市役所を車のエンジンだとすると、エンジンをコンパクトにしつつ燃費効率を高めることが、私の今抱えている課題であり、今まさに取り組もうとしている仕事でございます。

奈良県内の3分の2の市町村が「消滅可能性」の危機にあるとの衝撃的なデータが公表されました。

幸いにも本市は、「消滅可能性都市」の対象には入っておりませんが、「国立社会保障・人口問題研究所」から公表されている2040年の将来推計人口におきまして、本市の人口は3万2576人になると予想され、合併時と比較すると約1割減少すると見込まれております。

平成16年10月1日の合併時の本市の人口は、3万5513人であったものが、平成27年1月1日現在で3万7059人となり、約1500人の増加があったものの、65歳以上の高齢化率につきましては、合併時には約18パーセントであったものが、平成27年1月1日現在では約25パーセントと増加している現状でございます。つまり、本市人口の約4分の1が、65歳以上の高齢者の方々で構成されているわけでございます。

もちろん、高齢者の方々にとっても住みよいまちづくりを目指しておりますが、生産年齢人口が減少している現実を否めないわけでございます。

市民の皆様のためによりよいサービスを行うためには、生産年齢人口の増加が必須であり、将来に向けて若年層の方々をいかにして「葛城市」に呼び込んでいくかが、これから早急に取り組むべき大きな課題となっております。その対策と致しまして、市内での住宅購入者に対する補助を実施するとともに、新規就農や若年層農業支援制度等を充実させ、「市内で住み、働ける場所の確保」を行うことにより若年層の方々を呼び込みに努めてまいります。

併せて、「子育てしやすいまち」、「高齢者そのために何をしたいか」をねばならないかと申しますと、まず予算におきまして、市民の皆様にとって必要不可欠なサービスの総量の把握が必要となってまいります。次に、総量を把握したうえで、サービスを提供する施設、設備や備品等のファシリティの算出を行い、さらにそのサービスの提供やファシリティマネジメントに必要な人員を算出しシステムを見直す必要があります。そのうえで適正な人員及び設備や備品等の設置、またその管理を行っていくことが重要でございます。

これらは相互に関連しておりますので、トータル・コーディネートすることが可能であり、この見直しこそが、エンジンのコンパクト化、効率化につながると私は考えております。

昨年の施政方針でご説明させていただいた自治体クラウドは、まさにシステム見直しの最たるものございまして、7つの自治体でサーバー・システムの共有化を図り、37業務を他の自治体と一緒に取り組むことにより、毎年1億円もの経費を浮かすことに成功しました。

また、本市は現在130余りの施設を保有しておりますが、2年前に設置した「ファシリティマネジメント検討委員会」におきまして各施設を調査してその状態を把握し、建替え等の是非や廃止や継続、継続に必要な費用等を含めて検討してまいっているところでございます。人員に関しましては、これからプロジェクトチームを立ち上げ、再任用制度を見据えたうえでの人員の適正な管理に取り組んでまいります。設備や備品の管理につきましましては、平成26年度から民間企業より出向していただいている職員を中心としたプロジェクトチームを結成し、より適切な設

の方々ややさしいまち」を目指し、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々が住み慣れた地域で生活を送ることが出来る環境を整え、すべての人が「いつまでも、愛着を持って過ごせるまち」をつくってまいりますと考えております。

次に、財政面や行政運営についてご説明申し上げます。

現在本市は、多くの企業の皆様のおかげで安定的に税収を得ております。

本市の当初予算規模は、ここ数年、新市建設事業に伴う経費が嵩んでいることもあり150億円台から180億円台に推移してきておりますが、大きな事業をせずに予算を組んだ場合は、概ね120億円から130億円ぐらいが予算の適正規模であると思われま

予算の歳入につきましては、市民の皆様や企業の皆様からの税収を30億円台後半と見込ませていただき、この税収と国からいただく地方交付税や補助金に加え、地方債等で予算を編成しております。

皆様の中には、「地方債等の借金をせずに行政を進めてほしい」などのご意見もございしますが、税収だけでは、本市に限らず多くの地方公共団体でも到底その財政を賄うことができませんし、市民の皆様が必要とする事業を推進することにも事欠く恐れが生じてまいります。そこでこのような事態を避けるため、市民の皆様にとつて有益な事業を見極め、皆様のご負担を少しでも軽減できるよう予算を編成するため、旧町の頃から合併特例債をはじめとする、国から地方交付税としてお金が返還される地方債を有効に活用してまいります。これにより、本市の財政状況につきましては奈良県内でも特に健全であると高く評

備や備品の管理を徹底してまいります。このように私は、根本的な構造改革に取り組み、市民の皆様からお預かりした大切な税金を節約し、効率よく運用していきけるような行政体にしていくべく努力をしてまいります。

先ほど申し上げました船の燃料とエンジンの説明に戻りますが、10億円の燃料で1の距離を進むことができる船があり、燃料が10億円から15億円になった場合は1.5倍の距離を進むことが可能になるとご説明をさせていただきましたが、10億円で回るエンジンを2割コンパクトにして8億円で回るようにすれば、15億円のお金が入ってきた場合は、1.5倍から約2倍の距離を進むことが可能になります。

限られた財源の中で、将来長きにわたり効率のよい行政体をしつかりと構築していくためには、市役所だけではなく、民間の活力をうまく活用しながらその知恵や知識を拝借させていただき、行政が「葛城市」という地域の中で、企業、市民、市役所が一体となって進んでいけるような方策を模索してまいりたいと考えております。

以上、定住促進やファシリティマネジメントなど、これからの「葛城市」ととつての課題やその取り組みの現状についてご説明させていただきました。ここからは、課題の解決に向けての具体的な政策と致しまして、新年度の眼目となる事業についてご説明をさせていただきます。

平成27年度 施政方針

葛城市長
山下 和弥



葛城の宝、子ども達を守ります

〔芸術アドバイザー〕
世界的にも著名なピアノリストの方に芸術アドバイザーを依頼し、年に数回、小・中学校を中心に訪問していただき、音楽や芸術の素晴らしさを子ども達や市民の皆様にお伝え願う機会をつくってまいります。

〔スポーツ・アドバイザー〕
スポーツ・アドバイザーにつきましては、過去に元プロ野球選手の桑田真澄氏、サッカー元日本代表の岩本輝雄氏、平成26年度はウォーキングのデューク更家氏等、様々な分野の著名人の方にお願いをいたしました。新年度は、奈良県で唯一のプロチームであるバスケットボールリーグチームと1年間の協定を結び、バスケットボールの楽しさ、スポーツの楽しさを選手の方々から直接学ぶ機会をつくってまいります。

みんなの「居場所」をつくります

〔コミュニティバス事業〕

奈良交通の当麻新庄線の廃止に伴い、現在、市のコミュニティバスが代替運行を行っております。そこで、この廃止路線を含めて市内の公共交通ネットワークの見直しを「葛城市地域公共交通活性化協議会」を中心として行っているところでございます。昨年末にアンケート調査を実施して市民の皆様からご意見を頂戴し、さらに現在の公共交通機関の状況も十分分析することにより、なお一層より有用な公共交通網の構築を図ることとしており、早ければ年内に新しいバス網の構築を行います。

〔サテライト型まちづくり事業〕

本市では、「サテライト型まちづくり事業」と「ICTまちづくり事業」を一緒に進めております。よく誤解をされますが、これらは全く別の事業でございます。効率化を図るために双方の事業をクロスさせております。「サテライト型まちづくり事業」と申しますのは、核となる公民館、集会所、コミュニティセンター等をうまく活用し、「井戸端」をつくることによって地域力をつけていただき、最終的には地域の皆様自身で「自分のまちを自分たちでつくっていく、自分たちで守っていく、自分たちでよくしていく」という思いを持っていただくための方策でございます。

「ICTまちづくり事業」と申しますのは、自治体クラウドの導入に伴い公民館等に嘱託職員等を配置し、住民票や印鑑証明書等を発行するでございます。その実証のために、「市民サービスコーナー」を先立って寺口ふれあい集会所とゆうあいステーションに開設させていただき、今年からは忍海集会所にも新たに開設させていただきました。この事業は、「サテライト型まちづくり事業」を実施するにあたり、市民の皆様が集まりやすい場所を設けるための種まき作業になるものでございます。

〔ICTまちづくり推進事業〕

山間地域の皆様を抱える買い物困難さに対する支援、大きな病院がない本市での健康管理や医療の問題等を解決する手段を模索していく中で考え至ったのが、「新時代葛城クリエーション推進事業」でございます。

この事業は、ICTやデジタル・テクノロジーを活用して情報共有や行政サービスロジックを活用して情報共有や行政サービスの参道には当時の名残を伝える屋敷や寺社等が数多く残っております。しかしながら、これらの維持管理には多くの費用と手間がかかり、高齢化や人口減少により担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史・伝統が人々の生活から失われつつあります。

このような良好な歴史的風致を維持し、後世に継承することを目的とした「歴史的風致維持向上計画」策定の検討を進めてまいります。

本市は、「スマートウェルネスシティ」の構築を目指す約60の自治体の首長が集まる研究会に加入しております。この研究会は平成21年に発足したもので、我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を自治体が自ら克服するため、この危機感を共有する首長が集結し、「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行しようとするものであります。ここでは、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル「スマートウェルネスシティ」の構築を目指すという宣言を行い、ハード面またはソフト面から健康づくりを主眼としたまちづくり「コンパクトシティ」を目指してまいります。

具体的に申しますと、国土交通省の提唱の通り、大きな駅や主要な建物の近くに多様な都市機能を集積させ、アクセスしやすく、住みやすい地域づくりを計画していくものがございます。国からの直接投資を得られるような計画を立て、駅や主要な施設にバスや交通網をつなげる等の整備を行い、市民の皆様が利用しやすく、住みやすい、また高齢者の方々が買い物や福祉医療を受けやすいまちの設計図を描いてまいりたいと考えております。

〔歴史的風致維持向上計画の策定〕

本市には国宝8件、国重要文化財30件を有する當麻寺があり、「聖衆來迎練供養会式」は1000年以上途切れることなく、當麻寺とともに地域の人々の信仰の力によって受け継がれてまいりました。また、その周辺

の補完等の方法について検討し、市民サービスの向上を図っていくものがございます。現在、総務省から補助金をいただきながら進めさせていただいている事業でございます。

しかし、絶対に忘れてはならないのは、このICTやデジタル・テクノロジーといえどもあくまでも「道具」であり、「道具」だけでは人は幸せにはなり得ないという点でございます。様々な「道具」を使ってどれだけ便利な社会をつくっていくか、また、どのようにして市民の皆様が笑顔が見えるまちをつくっていくのかということが重要であって、「道具」はあくまでも「道具」に過ぎません。

この「道具」の有効活用の方法の1つと致しまして、平成28年から国民一人ひとりにマイナンバーカードが交付されるという状況が目の前に迫っている中で、いち早くこれに取り組みむことが市民の皆様への利益につながると信じて、本市は全国でも先発的にこれに取り組んでおります。

〔介護パワーカー制度〕

この2年間、健康管理について様々な取り組みをさせていただきましたが、制度のさらなる浸透を目指し、新年度から制度モニターの方を募集し、デジタル・ツールを利用したご自身による健康管理に取り組んでまいります。そのために、できるだけ多くの方々に公民館等に足をお運び願って、皆様の交流の場としてご利用いただくとともに、ご自身の健康に気をつけていただく体制を構築してまいります。

買い物支援事業につきましては、従来は手数料がかかるなど使い勝手のよいものではございませんでした。そのことを民間企業

に相談致しましたところ、手数料をかけずに配送を行う様々なアイデアをいただきました。新年度からはそのアイデアを活かし、健康管理や買い物支援、買った物を自宅まで届けていただくお手伝いをしてくださる方やその他全般につきまして、市民の皆様にお手伝いをしていただく「有償ボランティアの制度」の構築について検討してまいります。

この事業を実施していくうえで、『お金の切れ目が縁の切れ目になってはいけない』『国の補助金や市の予算で人を雇って事業を行っていくことができるかもしれない』しかし、「事業をやり続けるということになると予算が嵩み、この事業を続けていくことが財政上適切なか否か」といった議論が必ず起こってまいります。それを防ぐために、ご近所の高齢者の方々のために何かしたいと考えてくださる市民の皆様からなる「有償ボランティア」の力をお貸しいただくための介護システムを構築し、総称してそれを「介護パワーカー制度」と命名させていただきます。その検討に入っております。制度を進めていくうえで、対価としていくばくかの報酬をお渡しするのか、また、お手伝いをしていただいた時間に応じてポイントを提供し、それを将来の自分の介護に係る自己負担の代わりとして使っていただけるようにするのか、具体的な内容につきましては、現在検討中ではございますが、高齢者の方や市民の皆様のお役に立つシステムを構築してまいります。

何よりも命を守ります

〔広報の徹底〕

私が市議会議員を経て市長にならさせていただきます「葛城市」に携わる政治家として「市

在住の画家の方々より、秋頃を自途に本市を舞台として絵画展を開催しないかというお話をいただきましたがその端緒であります。回を重ねて熱心にお話をいただく中で話が大きく膨らみ、大阪芸術大学や市内油絵具メーカー等の企業からもご協力をいただき、市内で芸術アートフェアを開催させていただきます運びとなりました。

開催内容と致しましては、絵画に限らず市内外から作品を公募させていただきます、1週間程度の期間、市役所の庁舎、相撲館、當麻寺等で作品を展示させていただきますしております。

本市と致しましてもアートフェアを何とでも実現させたいという熱い思いを抱いておられる方々の後押しをしっかりとさせていただきます。様々な芸術作品が市民の皆様のために触れる機会をつくってまいりたいと考えております。

〔3市による共同キャンプ地の誘致〕

健康を主眼としたまちづくりを進めていく中で、生涯スポーツにつきましても市民の皆様と一緒に探っていきたいと考えております。

2019年の「ラグビーワールドカップ」、2020年の「東京オリンピック」、2021年に関西で開催される「ワールドマスターズゲームズ」等の大きな大会がこれから先、目白押しでございますが、「葛城市」としてどのように関わっていくのか、お隣の御所市と五條市とで話し合いをさせていただきました。

本市には、「新庄第一健民運動場」や「新町公園球技場」といった大きなグラウンドが2面ございます。御所市にも大きなグラウンドが2面あり、五條市にも1面ございます。

をよくしていくためには何が足りないのか、何をどうしていけばよいのか」を考えたとき、問題の1つとして「広報の徹底」が挙げられます。

例えば、一人暮らしの高齢者の存命確認や連絡手段、また災害等非常時の情報伝達手段や避難情報、災害用の食糧や備品の情報を共有することができるとシステムをどのようにして市民の皆様にお伝えするのか、これら広報徹底の手段について考えてまいります。

〔ごよりも快適な住環境を目指します〕

〔すみなら葛城市事業〕

本市は、冒頭でもご説明致しましたとおり、合併以降、人口が増加傾向にあります。全国や奈良県の将来的な人口は多数の市町村で減少傾向にあり、本市においても将来は人口減少に転じることが懸念されております。

人口が減少していった場合の影響と致しましては、少子高齢化に伴う医療費支出の増加、社会保障の問題、高齢化に伴う相互扶助力や地域防災力の低下、税収入の減少等様々なマイナス面が考えられます。

このため、市内で自ら居住する新築並びに中古住宅を取得した方に対しまして補助金を交付するとともに、生活関連サービスや教育・文化関連サービス、生活の豊かさや交通の利便性等、本市の優れた魅力も併せてPRしながら、「葛城市」の定住人口の増加を図ることで活力あるまちづくりの推進と地域経済の活性化を図ってまいります。

〔スマートウェルネスシティ・コンパクトシティへ〕

先ほど、5年後、10年後の「葛城市」を

3つの市は数十分でそれぞれの市を行き来することができ、3つの市を1つの地域として捉えると5つのグラウンドを保有する1つの大きな地域ができあがります。そこをラグビーワールドカップ、東京オリンピック、関西ワールドマスターズゲームズといったラグビーやサッカー等のキャンプ場とし、その合宿所の誘致を3市合同で図れないだろうかという提案を、私の方から御所市、五條市の各市長に提案させていただきましたところ、快くその案にご賛同いただくことができました。続いてその提案を奈良県知事に申し入れましたところ、奈良モデルの1つとしてこれに取り組んでいこうとお話もいただいております。

つきましては、市内グラウンドの整備や現在保有しております天然芝を人工芝にするべきかどうか、また「新庄第一健民運動場」の周辺を本市スポーツ振興ゾーンに制定させていただきます。将来的にそれをどのように活かしていくのかということも含めまして、キャンプ地等の誘致に向けて検討してまいります。

以上、新年度の眼目ともいえるべき事業についてご説明させていただきましたが、ここからは、それ以外で新年度に向けて取り組むべき重要政策と致しまして、「新山下かずやビジョン」に基づき、事業の一部についてはございますがご説明申し上げます。

①子育て

〔安全・安心な子育て〕

乳幼児等医療費助成につきましては、子育て家庭への経済的支援の一環と致しまして、次代を担う子ども達の健やかな成長と福

施政方針

社の増進を図るため、これまで入院と歯科診療分に限り、小学校卒業時までを対象として実施してまいりました。それを、平成26年度からはすべての保険診療について、中学校卒業時まで拡充して実施してまいりました。新年度におきましても、この乳幼児等医療費助成とともに、ひとり親家庭への医療費助成や平成25年度に県から市町村へ権限移譲されました未熟児医療費助成を引き続き実施してまいります。

妊婦健康診査につきましては、引き続き妊娠期間中の健診費用の公費助成を行い、母子の健康管理に努め、安心して妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。また、早期出産等により未熟児や低体重で生まれた赤ちゃんとその保護者に対しては、保健師や助産師が未熟児訪問指導を行い、安心して育児ができるよう支援を行ってまいります。

さらに、健やかな成長・発育のため特に支援が必要な乳幼児とその保護者に対しては、発達相談員による「子育て相談」や「療育教室」を実施して成長を見守るとともに、関係機関との連携を図りながら引き続き支援を行ってまいります。

〔地域で支える子育て〕

幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援新制度がスタートし、教育・保育・地域の子育て支援の充実を図り、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する環境整備を目的とした「葛城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施してまいります。

保育所につきましては、公立保育所と私立保育園との連携を図り、保護者のニーズにあった保育サービス、保育の質の向上を図る中心に地域との一体化を図りつつ、子ども達が生きて活動できる学習環境をつくるとともに地域の教育力向上を目指し、学校・家庭・地域が協働して子育てや教育に臨む仕組みを構築してまいります。

〔子ども・若者育成支援事業〕

現在、「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の運営とともに、ニート・ひきこもり傾向にある若者を中心に相談業務事業を當麻文化会館内サポートルームにおいて実施し、今年で6年目を迎えるところであります。この相談業務は週4日（月・木・金・土曜日）の実施ですが、広報誌等を通じて市民の皆様にも広くPRを行い、徐々に相談件数が増え

ております。相談業務事業の推進にあたりましては専門の臨床心理士及び職員等を配置して相談や助言等に携わるとともに、地域協議会で地域として支援が必要な子ども・若者にどのような支援が可能か、どのような体制が有効であるかを、関係機関等のご意見を伺いながら検討・協議を重ね、関西大学との連携協定に基づく人的支援や知的資源の提供も引き続き受けながら、事業の効果的な推進に努めてまいります。

今後とも本市の子ども達や若者が健やかに成長することを願い、地域協議会の運営とともに教育相談室とも一層連携を深め、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども達や若者への支援を引き続き行なってまいります。

〔読書推進と地域を支える人づくり〕

市民の皆様が多様なニーズに対応する資料や情報の提供に努め、赤ちゃんから高齢者

てまいります。学童保育事業につきましては、子ども達が放課後安心して過ごせる居場所となるよう、指導員が研修で得た知識を十分に活かして児童の健全育成に努め、より充実した学童保育を実施してまいります。

また、「病児保育事業」につきまして新年度から大和高田市と利用協定を締結し、実施してまいります。

共働き家庭だけでなくすべての子育て家庭を支援する意味から、親と子を対象とした子育て支援として、まず乳児期における子育ての孤立化を防ぎ、健全な養育環境を確保するため「こんにちは赤ちゃん事業」と称する訪問事業を、引き続き地域の民生児童委員の方々の協力により実施致します。また、新事業として、養育支援が特に必要なご家庭に對しまして、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育の実現を確保する「養育支援訪問事業」を実施してまいります。

次に、子育て支援センター事業の一環として、就園前の親子が自由に遊び、子育ての悩みを互いに相談できる場としての「つどいの広場」等を継続して行い、さらに子育て中の親子が交流できる居場所として新年度からゆうあいステーションに「おでかけ広場」を開設し、スタッフと子育てについての話をしながらご相談にも応じるといった、きめ細やかな子育て支援を実施してまいります。

平成26年度、初めて子どもを産み育てる母親が安心して子育てができ育児不安が軽減されるよう「BPプログラム（ベビープログラム）」実施のためのファシリテーター養成講座を実施致しました。新年度からは「BPプログラム」の回数を増やし、より多くの方々にご参加いただけるような体制を

まですべての市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館を目指してまいります。また、子ども達が豊かな感性を育む本に出会い、健やかに成長できるように、学校、家庭及び地域と連携・協力して読書活動の推進に努めてまいります。

②福祉

〔障がい者福祉の充実〕

障がい児支援につきましては、「児童福祉法」の改正に伴って支援を強化するため、早期発見・早期療育や身近な地域での支援の充実が求められているところですが、本市におきましても、平成26年に初めて、児童通所事業である「放課後等デイサービス」を実施する事業所ができました。今後は、さらに支援を充実させるとともに質の向上に努めてまいります。

精神障がい者支援につきましては、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対しまして、新年度から全診療科の入院・通院に医療費助成を行ってまいります。

従来より、身体障害者手帳1級または2級、知的障がい者の療育手帳A・A1・A2を所持しておられる方につきましては、医療費の助成制度がありました。しかしながら、精神障がい者に対する医療費助成制度は精神通院医療の対象となっていない医療費のみが助成対象でした。全国でもまだ数えるほどの都道府県でのみ実施されている制度を、奈良県がいち早く取り入れ、本市も実施することとなりませんが、3つの手帳、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳が同様に取り扱われることは、大変大きな意義があることと考えております。度々の法改正等で障

つくることで、子育ての孤立・虐待予防に努めてまいりたいと考えております。

また、子育て支援ボランティアやファミリーサポート援助会員の育成を図り、地域にお住まいの子育ての先輩方に子育てを支援するとうお立場で活躍いただき、「葛城市」の子どもを地域ぐるみで育てていけるよう啓発してまいります。

加えて、子育て中の親子が絆を感じながら地域で安心して子育てができることを目的とする、地域での居場所づくり（子育てサロン）助成事業を行う社会福祉協議会に対し、引き続き支援をしてまいります。

〔子育て世帯臨時特例給付金〕

児童手当支給対象世帯（特例給付除く）に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するため、子育て世帯臨時特例給付金の支給を引き続き行なってまいります。

〔子ども達の安全の確保〕

子ども達が安心して学習できる教育環境の充実を図るため、新庄北小学校附属幼稚園の耐震補強・大規模改造工事を実施してまいります。

また、新庄北小学校の教室不足に伴い、校舎の増築工事に取り組んでまいります。併せて、学校生活と地震等災害時の安全を図るために、新庄北小学校校舎の窓ガラスを強化ガラス（学校用）に入れ替えを行ってまいります。

〔学校運営協議会の拡大〕

平成25・26年度に文部科学省の研究委託を受け、新庄小学校が県下でも先駆的に取り組んだ学校運営協議会の設置ですが、新年

度、生活保護受給者は、今なお全国的に増加傾向にあります。そのため、国としても生活保護に至る前の自立支援策の強化として、第2のセーフティネットと呼ばれる「生活困窮者自立支援法」が新年度から施行されます。本市におきましても、「自立相談支援事業」及び「住居確保給付事業」の運用を行ってまいります。また、就労支援員制度を活用し、就労による自立に向けて受給者の方を支援してまいります。

〔生活保護受給者への支援〕

障がい者を取り巻く環境は目まぐるしく変化し続けていますが、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、関係機関、相談支援事業所、サービス提供事業所等と連携し、適切なサービスの提供ができるよう努めてまいります。

〔生活困窮者への支援〕

今後とも生活困窮者に対し、総合的な相談支援に取り組むとともに、自立支援の推進にあたりましては、関係部署やハローワークとも連携を密にして適切な相談や助言等を行ってまいります。

〔臨時福祉給付金〕

低所得者の方に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金の支給を引き続き行なってまいります。

〔高齢者福祉の充実〕

団塊の世代が65歳以上となり始めたこともあり、本市の65歳以上人口が占める高齢化率は25パーセントを上回り、また、75歳以上が占める比率も10・8パーセントと年々数値は高くなる中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しているため、地域に暮らす

はその成果に学びつつ他の4小学校にも学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールと致します。それにより地域や保護者の皆様の多様な教育力を活用させていただき、学校教育の充実を図りますとともに、地域と学校との結びつきをこれまで以上に強めてまいります。

〔学校教育の充実〕

公益財団法人日本サッカー協会が実施しております「JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を、平成26年度は新庄北小学校及び磐城小学校の5年生を対象とする委託事業として実施致しました。1学級90分の授業は素晴らしい、児童が「夢を持つことの大切さ」と仲間と協力することの大切さ」を十分学ぶことができました。

そこで、新年度は新庄小学校、忍海小学校、當麻小学校の5年生を対象として実施致します。

また、市の歴史や文化遺産等を学ぶ授業につきましても、引き続き多様な計画を立案し、実践を通して郷土を愛し誇りを持つ心構えや態度の育成を図ってまいります。

〔学校・地域パートナーシップ事業〕

学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、市内各小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置するとともに学校支援ボランティアの派遣等を行い、環境整備支援活動等を中心に推進しているところでございます。

また、平成24年度まで取り組んでまいりました「学校・地域連携事業」の実績を活かしながら、新年度も引き続き、学校ごとに設置致しました「学校コミュニティ協議会」を

高齢者をいかに支えるかという課題に取り組んでまいります。その一環として健康づくりを推進致しますとともに、高齢者が質の高い生活を送ることができるよう生活支援や社会参加の促進・生きがいづくり等健康長寿が実現できるまちづくりを目指します。

また、高齢者が地域社会から孤立しないよう、日常生活の支援や見守り等地域で支える体制づくりを引き続き充実してまいります。さらに、一人暮らしの方への日常生活支援・自立支援、元氣な方に対する仲間づくりや生きがいづくり、社会参加の促進等、介護予防事業への参加・促進に向けて啓発を推進してまいります。

次に、地域包括支援センターを中心に関係機関との連携を図り、地域ケア体制の確立に努めてまいります。また、地域のつながりを大切にす地域での居場所づくり（いきいきサロン）への支援、並びに、支援が必要な状態になっても家族とも安心して在宅生活ができるよう地域で支えていく体制づくりを行ってまいります。さらには、「認知症サポーター」の育成、「認知症カフェ」の整備等認知症に関する知識の普及と理解の促進を図ってまいります。

介護保険事業を信頼できる制度としていくため、適切な介護予防・介護給付を行うとともに、公平・公正かつ効率的な運営を行ってまいります。

〔健康づくりの推進〕

健康なまちづくりを推進するための第2期葛城市健康増進計画「さらり葛城21」をもとに、「生活習慣の改善」「生活習慣病の予防」に取り組む、子どもから高齢者まで健康で明

るく、生き生きと輝く活気のある住みよい葛城市を目指し、各種団体や関係機関と連携して健康づくりを推進してまいります。

また、健康増進を目的としてウォーキング・スタジオによるウォーキング教室を実施し、市民の健康意識を高めるとともに健康支援に努めてまいります。

特定健康診査につきましては、一人でも多くの市民の皆様を受診していただけるよう、様々な機会を利用して周知を図り、受診しやすいよう健診にも工夫を凝らし、健診結果による特定保健指導等、生活習慣病の予防に努めながら健康支援を行ってまいります。

〔スポーツ活動の振興〕

より多くの市民の皆様が親しんでいただけるよう、各種スポーツ教室や体育祭をはじめとした各種スポーツ・レクリエーション大会を引き続き開催致します。また、体育協会と連携を図りながら、市民の皆様が喜んでいただけるよう、創意工夫を盛り込んだ競技種目及び内容を取り入れることに努めてまいります。

加えて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が、競技としてのスポーツではなく健康で長生きするために健康増進及び体力維持を図り、地域のコミュニケーションの活性化にも貢献できるよう、新年度からスポーツクラブの設立に向け取り組んでまいります。

〔芸術・文化活動の振興〕

芸術・文化の振興につきましては、中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が多様な芸術・文化に触れることを通して「心豊かな人づくり」ができるよう努めてまいります。

に関する無料相談も実施致します。

〔事故や病気に対する安心感の向上〕

水痘と高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が定期の予防接種となり、感染症の発症予防対策として「予防接種法」に基づく定期の予防接種の重要性を周知するとともに、積極的にその接種勧奨を行ってまいります。また、がんの早期発見・早期治療につながるため、特定年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配付して受診勧奨を行い、受診率の一層の向上に努めてまいります。

妊産婦の救急対応につきましては、休日・夜間の「産婦人科一次救急医療体制」に参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。

また、休日・夜間及び年末年始の救急対応と致しましては、「葛城地区休日診療所」とともに小児の深夜診療のため「橿原市休日夜間応急診療所」による応急診療への負担も引き続き行い、救急時医療体制の確保に努めてまいります。

〔食育・「食」に対する安心感の向上と推進〕

「食」は生きるうえでの基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが重要であります。

新年度も「葛城市食育推進計画」に基づき、乳幼児期から少年期、成人期、高齢者に至るまでのライフステージに応じた正しい食生活の推進を図ってまいります。

施政方針

また、安全・安心な「食材」を選択する力や健全な食習慣を身につける基礎を培い、

また、地域での生涯学習活動を推進するため、多様なニーズにお応えできる各種教室、講座等を提供するとともに、市民の皆様が地域での公民館活動等にも積極的にご参加いただけるよう生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

〔心豊かな人づくり〕

まず人権施策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向けて、人権問題に関する正しい知識が習得できるよう、市民集会をはじめ多様な研修会の提供や効果的な手法による啓発活動に取り組みとともに、人権尊重の精神が基盤となった社会づくりを進めるため、関係機関・団体等とそれぞれの主体性を尊重しながら連携し推進に努めます。

また、男女が社会の対等な構成員として共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指し、「男女共同参画週間」のパネル展示や男女共同参画セミナー等の研修会を行い、女性も男性も一人ひとりが大切にされ、その個性と能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会に向けた意識改革や雰囲気づくりに努めてまいります。

③安全・安心

〔市民の安全の確保〕

全国的に市民、とりわけ子ども、女性、高齢者が犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。犯罪に対する市民の不安を解消していくことは行政の大きな課題となっており、市民一人ひとりが防犯に対する意識を持つとともに、学校、家庭、地域、行政が一体となって犯罪を未然に防ぐ取り組みが重

要となります。

そこで、子どもの避難場所、駆け込み先として「子ども110番の家」の設置を引き続き行ってまいりますとともに、地域で自主防犯活動を行っておられる自主防犯組織を支援しながら、犯罪の抑止を図る防犯カメラの設置、街路を照らす街灯の設置補助、青色防犯パトロールカーによる市内巡回も引き続き実施し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、市民の皆様が安全で平穏な生活を暴力団から守るため、「葛城市暴力団排除条例」の啓発に努めてまいります。

次に、交通安全対策につきましては、「交通安全母の会」や「交通対策協議会」等の皆様に引き続きご協力をいただくとともに、「交通指導員」による指導・啓発等を通じて交通事故の防止に努め、危険な箇所につきましては啓発看板を設置してまいります。

さらに、子育て支援の一環として実施しております「幼児2人同乗用自転車」の新規購入につきましても、安全基準に適合する自転車に限り購入費用の補助を引き続き実施してまいります。

〔自然災害や火災等への安全性の向上〕

東日本大震災や台風等による災害の教訓を活かし、市民一人ひとりの防災意識を高め、かつ、災害から身を守るため、地域住民と行政が連携して各大字の危険箇所や避難経路、避難場所等について記載した「地域防災マップ」の活用を図るとともに、災害発生時に活躍が期待される自主防災活動を支援するため、防災活動の援助、地域防災訓練につきましても引き続き実施してまいります。

さらに、災害時要援護者への支援等につき低下、医療費の増加等により、依然として厳しい財政運営が続いております。

このような状況のもと、国におきましては持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持することができるよう、公費負担を拡充して財政基盤を強化するという方針が示されたところであり、県におきましては、広域化等支援方針に基づき安定的かつ効率的な事業運営の確保等を図るため、収支両面での都道府県単位化を目指し、引き続き市町村と検討していくこととされております。

保険者に義務化された「特定健康診査・特定保健指導」は8年目を迎え、平成25年度に新たに策定した第2期実施計画に基づき、生活習慣病を早期発見して未然に重症化を防ぎ改善を図っていくため、健診事業の充実にも努めるとともに受診勧奨や節目年齢対象者への無料クーポン券交付による一部負担金の助成等の保健事業を引き続き実施し、受診率の向上に努めてまいります。

市民の皆様が「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図り、国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度は、制度の開始から8年目となります。これまで、被保険者の理解が得られるよう、保険料の軽減措置や納付方法の見直し等、制度の定着を目的とした様々な改善策が実施されてまいりました。本市におきましては、この制度の被保険者である高齢者の方々に安心して医療を受けていただくため、現行制度の安定的な運営が図られるよう広域連合と連携を密にし、高齢者の立場に立つて取り組んでまいります。

ましても、市民一人ひとりの絆を深め、いざというときに助け合える、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

また、近い将来に発生が想定される南海トラフ地震に備え、災害応援協定の充実を図るとともに、「葛城市耐震改修促進計画」を見直して今後10年の目標値を設定し、既存木造住宅の耐震化を促す「耐震診断支援事業」や「耐震改修工事補助事業」を継続して実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指すとともに、地域防災力の充実強化のため、市民からなる自主防災組織の強化を図り、災害発生時には自主防災組織、消防団、消防署、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。また、火災発生時に迅速な消火・救助活動ができるよう消防団第5・6分団の消防ポンプ自動車2台を更新し、装備の機能強化を図るとともに、地域の防災力の向上のため、防火水槽の新設及び改修工事、消火栓の設置など大字と協議しながら推進してまいります。

〔市民生活の安心感の向上〕

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等の消費者問題が年々増加・複雑化し、その手口も巧妙になってきております。

このような消費者問題に対応するため、「消費者相談窓口」につきましては引き続き御所市との間で広域連携を実施し、本市は毎週月曜日、御所市は毎週木曜日に相談の機会を設け、いずれの市におきましてもご相談いただける体制を整えます。また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進し、消費者の安全・安心を確保するよう継続的に取り組んでまいります。

また、失業者への就職支援として、就業

④環境

〔快適な生活環境の保全〕

本市の生活環境を保全し、美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放団体等による貼り紙等の違反広告物の除去活動や市内一斉清掃等の推進、各地域環境委員会のご協力により不法投棄の監視体制の強化を実施してまいります。

また、新年度は前回の「一般廃棄物処理基本計画」（平成18年度から平成27年度まで）を見直し、新たな計画を策定致します。本市の将来10年間にわたるごみの減量化・ごみの分別・リサイクルの推進及びごみの収集体制等、また、生活排水に係る新たな計画を策定し、市民の皆様が生活環境の向上とともに循環型社会の構築を目指してまいります。

ごみの減量化の施策と致しましては、家庭から排出される生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥事業」をNPO法人と協働してさらなる拡充を目指すとともに、「生ごみ処理機購入助成制度」及び「再生資源集団回収助成制度」を引き続き実施してまいります。

次に、「地域新エネルギービジョン」につきましては、平成26年度から引き続き新エネルギー等システム設置補助事業と致しまして、住宅用太陽光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対する補助金交付を継続致します。

また、公共施設への再生可能エネルギーシステム導入の可能性に關しまして、引き続き検討してまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、市役所の事務・事業等から発生する温室効果ガスの削減にも努めてまいります。

次に、新クリーンセンターの建設につき

ましては、平成26年11月に「自然公園法」に基づく、建築の許可をいただき、現在、建屋の地下部分の掘削を行っております。新年度は、地下部分から順次、焼却炉本体等の建設工事を進めてまいります。

また、新庄クリンセンターの跡地利用につきましても地元との協議を進め、今まで焼却していた剪定枝や野菜残渣等のバイオマス資源を有効活用できる、循環型社会形成に見合った施設計画を策定するとともに、新しい分別収集やその収集体制につきましても引き続き検討してまいります。

次に、下水道事業につきましては、新年度も引き続き一部地区の管渠布設工事を実施致しますとともに、水洗便所改造助成条例適用範囲等の拡大により一層の水洗化促進に努めてまいります。

〔自然環境の保全〕

森林資源の保全につきましては、「奈良の元気な森林づくり推進事業」として「施業放置林整備」や「獣害に強い里山づくり事業」、「森林とのふれあい推進事業」等を実施するとともに、「植栽による景観向上推進事業」を実施し、森林及び里山の機能回復に努めてまいります。それと同時に、山麓地域に被害が増大しておりますイノシシ等の鳥獣害対策につきましては、「鳥獣害防止対策協議会」におきまして被害地域の方々や関係団体との連携を密にしなが、被害防止に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、新年度も原水確保に関係地域のご理解とご協力をいただきながら、県営水道より90万トンの受水を行い、さらなる安定供給を図ってまいります。

次に、商工業の振興につきましては、安倍政権によるデフレ脱却と持続的な経済成長のための経済財政対策が推進されているものの、中小企業や地域経済には未だ十分に浸透しておらず、市内企業を取り巻く環境は依然として厳しいままであります。新年度も「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を引き続き実施し、中小企業者の経営安定・合理化に向けた支援を行うとともに、保証協会や金融機関より情報収集を行い、さらなる利用者の拡大を図れるよう検討してまいります。加えて「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密にしなが、商工業者が求めておられる支援制度や行政の新しい役割の発掘に向けて取り組んでまいります。

次に、本市における農業につきましては、担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加等非常に厳しい状況にあります。このことを踏まえつつ、平成25年12月に閣議決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、また平成26年6月20日に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が制定されたことにより日本型直接支払制度の多面的機能支払いとして農地資源向上活動を実施し、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7ヶ大字により設置されております「葛城山麓地域協議会」におきまして、「農村資源を活かした地域づくり事業」に取り組んでいただき、山麓地域の農村資源を活かした地域づくりについてや地域農業のあり方等についての検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤い

また、水質の安全対策に万全を期すとともに、平岡受配水池の緊急遮断弁設置工事並びに各浄水施設の設備改良や配水管の布設替工事等を引き続き行い、今後も効率的で安定した水道事業の運営並びに水道サービスの向上に努めてまいります。

〔吸収対策公園緑地事業〕

本事業は「社会資本整備総合交付金事業」として実施する地球温暖化対策を一層推進することを目的とし、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備または公園施設の緑化を推進するものであります。引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら、市民の皆様の憩いの場となる公園緑地づくりを進め、緑を身近に実感できるコミュニケーションの場としてご利用いただけるよう取り組んでまいります。

⑤ 基盤整備

〔日常生活の利便性の向上〕

新市建設計画事業に位置付けられた「尺土駅前周辺整備事業」「国鉄・坊城線整備事業」につきましては、引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら事業の推進を図ってまいります。

また、工業地域の活性化及び安全性の向上のため、葛城川東側線の整備事業を引き続き推進してまいります。

なお、「地域活性化事業」につきましては、新道の駅施設整備の完了を図るべく事業を推進してまいります。

〔地域情報化施策の推進〕

新年度は、「社会保障・税番号制度」の開

のある生活設計を目指しております。行政と致しましては、相互協力しながら本市の新しい農業の地域ブランドの確立に向け取り組んでまいります。

次に、「ゆめフェスタin葛城」につきましては、市民の皆様と交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめすべての産業の活性化を図り、そこに健康づくりも一体化させることにより、より魅力のある元気なまちづくりの推進を目的として引き続き実施してまいります。

また、農業と商業を結びつけるための「地域活性化事業」につきましては、引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら積極的に事業推進を図ってまいります。

次に、土地改良事業につきましては「農地有効活用促進事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

〔歴史・文化の保全と交流の促進〕

市内の歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、文化財保存事業や遺跡発掘調査等を国や県とともにに行い、大切な文化財の保全を図ってまいります。

事業の主なものとして、市内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査等がございます。

次に、歴史博物館では、春季企画展を「古代忍海の渡来人を探る」と題し、今から31年前に行われた寺口忍海古墳群の発掘調査の成果を中心に紹介するとともに、そこから古代忍海の渡来人の実体についてアプローチしてまいります。本企画展では、この古墳群からの出土品を中心に展示し、当時の葛城の中で活躍していた渡来人たちの姿をご紹介

始に伴う基幹システムの更改を逐次実施していくうえで、平成26年度までに取り組んだ基幹システム、障害福祉システム等の共同化事業を有効活用することにより、大幅なITコストの削減を目指し、かつ行政サービスの質的向上を実施してまいります。

また、新年度には健康管理システムの共同化も控えており、内部情報システムにつきましても共同化事業の推進を図ってまいります。

〔効率的な行財政運営〕

市税の公平・公正を期し、自主財源の歳入を確保するため、24時間いつでも納付できるコンビニ収納を活用し、納期内納付の啓発を引き続き行うとともに、滞納処分等により市税収納対策の強化を図ってまいります。

一方、現在の厳しい社会情勢の中で納期内納付が困難な方には、その生活実態の把握に努めながら適切な収納対応を心掛けてまいります。

〔人材育成〕

職員の人材育成につきましては、現在の自治体を取り巻く状況は地方分権の進展、高度情報化、少子高齢化、住民ニーズの多様化等大きく変化しており、職場においては経営感覚を持って効率化を進めながら市民サービスの向上を図ることが求められています。このような環境変化に対応するため、職員の能力を最大限に発揮できるよう職員の能力開発が必要となってまいります。これにより「人材育成基本方針」に基づき、職員の専門的な知識や技能の一層の向上を図るとともに、行政環境の変化等に的確に対応できる柔軟な発想を身につけた、創造力豊かな職員を

介致します。また、秋季には「桑山一族紀州和歌山城から大和新城へ」と題し、今から約400年前に桑山氏によって築造された和歌山城と新庄陣屋の2つの優れた城郭にスポットを当てた特別展を行い、和歌山城と新庄陣屋に係る歴史資料を一堂に集め、展示品を通して双方の城郭の実態をご紹介する予定であります。

次に、観光の振興につきましては、観光大使、観光協会、観光ボランティアガイドの会等と連携を図りながら、数多くの観光資源を活用し、観光客の集客につながる施策を実施致します。大阪市内から約30分、関西空港から約50分という地の利を活かし、世界に誇れる豊かな自然や歴史遺産等「葛城市」の魅力を最大限に引き出し、国内はもとより海外の観光客が訪れたいまを目標としてまいります。観光行政は市単独で事業を行うより、近隣地域と連携し、広域的に取り組むと効果が大きくなります。引き続き、大阪府、奈良県を含む竹内街道・横大路沿線自治体で構成する「竹内街道・横大路（大道路）1400年活性化実行委員会」、また和歌山県を含む「ダイヤモンドトレール活性化実行委員会」の一員として、地域のPR活動を行いますとともに周辺の活性化、歴史空間の保全・創造を目標に、「葛城市」の魅力を全国に発信してブランド化に取り組んでまいります。

また、本市におけるインバウンド政策として、訪日外国人向けの無料WiFiサービスの設置や海外市場への積極的なプロモーション活動を行い、外国人観光客の誘客に努めてまいります。

相撲館におきましても引き続き「けはや

組織的に育成することを目的として職員研修を行っているところであります。

職員個別の課題につきましては、奈良県市町村職員研修センター、市町村アカデミー等による研修を、職員全体の課題につきましては、現代のニーズにあったテーマによる研修を行い、職員の能力や努力、熱意、さらにチームワークの向上を図るとともに、市役所の業務は市民のためのサービスの業であるという意識改革を積極的に進めるため、引き続き企業研修を実施してまいります。

人事評価制度につきましては、「地方公務員法」の改正により人事評価の実施が義務付けられ、全職員に対して実施していかねばならないことから、人事評価をより公正に行えるよう引き続き評価者に対する研修を行うとともに、評価制度や評価の内容等につきまして「人事評価制度検討委員会」の中で検討し、制度の改善を図り、職員が納得できる公平な評価制度の実現を行ってまいります。

⑥ 産業・観光

〔地域産業の振興〕

まず、企業誘致につきましては、私自身が率先して取り組んでいかなければならないと考えております。その中で、現在建設中の工場が新年度中に稼働開始されると聞き及んでおり、今後も引き続き新たな企業の誘致を図れるよう努力してまいります。具体的には、工業系ゾーンとして設定されている薑・新村・新町地区につきましては今後も県との連携を図りながら優良企業等の誘致の受け入れを、また、他の地区につきましても地域新興産業の受け入れを関係機関のご協力をいただきながら積極的に推進してまいります。

以上、新年度の市政運営と重要施策につきましてご説明申し上げます。冒頭にも申し上げましたとおり、新年度は新市建設計画に基づき進めてまいりました事業がいよいよ実を結んでいく年度であり、また、新たな「葛城市」に向けてスタートする重要な年度でもございます。私は、これからも引き続き市民の皆様から愛され、誇りに思える「任んでよかった葛城市、任んでみたい葛城市」を目指し、「葛城市」が日本一のまちになるよう力の限り市政運営に取り組んでまいります。

今後とも、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げますとともに、今回提案しております諸議案につきましても、直しくご審議のうえ適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月9日

葛城市議会本会議にて

施政方針



**農業功績による緑白綬有功章を受章
田仲清高さん**

長年にわたり農業（菊）に携わってこられた田仲清高さんが、大日本農会総裁（秋篠宮親王）、大日本農会会長より、菊栽培の新技術導入による功績を認められ、緑白綬有功章を授与されました。

田仲さんは、JA 奈良県葛城花卉出荷組合長として、二輪菊のブランド化のため、市場、生花店組合、華道家への働きかけを先導、県指導農業士会会長として、キク産地の振興と担い手確保に貢献されました。



**最後はやっぱり土俵の上で
相撲館で立田川親方が引退写真撮影**

1月に引退した元小結豊真将の立田川親方が、相撲館で引退相撲用ポスターの撮影を行いました。現役時は常に真っ向勝負で、取組後は深々と礼をする清々しい姿勢がファンを魅了していた立田川親方。親方は「引退相撲は最後の花道なので土俵の上で撮影をしたかった。相撲館は平成21年3月場所の敢闘賞の賞状とトロフィーを展示している縁もあり、撮影場所に選ばせていただいた」と話していました。



**福森広周さん・中尾真実さんが
第28回都道府県対抗ジュニア
バスケットボール大会2015に
奈良県代表として出場！**

福森広周さんと中尾真実さん（新庄中3年）が、3月28日～30日に開催された『東日本大震災復興支援 第28回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会2015』に奈良県代表として出場。県内の選手の中から2回の選考を経て、12名の代表に見事選ばれました。

小学生の頃からスポーツ少年団でバスケットボールを始めたという福森さんと中尾さん。全国の舞台は今回が初めて。「惜しくも予選リーグ突破はなりませんでした。プレー面でも生活面でも、同じチームの選手たちから多くのことを学べました」と福森さん。中尾さんは「今年は3年生として、チームの皆の見本になれる先輩として頑張りたいです」と話します。



4月11日、中央公民館と市内の菜の花畑で、菜の花の満開のもと第5回菜の花まつりアースデイinかつらぎが開催されました。

メイン会場では、菜の花の押し花で作るランチョンマットや、竹トンボ、竹笛、バルーンアート、廃食用油で作るキヤンドル作りなどのワークショップがあり、親子連れの参加者でにぎわいました。

また、おもちゃ病院も盛況で、たくさんのおもちゃが持ち込まれ、おもちゃドクターさんにより次々と修理され、持ち主に帰っていきま

**春の訪れを告げる
菜の花が満開！**

菜の花まつりアースデイ
in かつらぎ

このたび3月31日付けをもちまして、葛城市副市長を退任いたしました。

昭和44年に旧當麻町に奉職以来、副市長在職6年4か月の永きにわたり、大過なく大任を全うできましたのも、ひとえに皆さまの格別のご厚情とご支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

今後は一市民として、葛城市の益々の発展をお祈り申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

前葛城市副市長 杉岡富美雄



退任のご挨拶

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

生活困窮者への支援制度が始まりました

ひとりで抱え込まずに、まずご相談ください

▶ 社会福祉課

働きたくても働けない、家賃が払えない、生活に困っているなど、お困りごとをお聞かせください。相談窓口で一人ひとりの状況に合わせた支援方法を専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携し解決に向けたお手伝いをします。ご家族など周りの方からの相談も受け付けます。

(相談は無料です。また、秘密は厳守します)

支援内容は次のとおりです。

自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは社会福祉課相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

例えば…

住むところが
なくなりそう

仕事が長続きしない

家賃や公共料金を
滞納している



住居確保給付金の支給 (住宅支援給付事業の名称が変わりました)

離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して、住居確保給付金が3か月間を限度として支給されます。(一定の条件により3か月間の延長および再延長が可能です)

支給対象者

- 離職後、2年以内の方および65歳未満の方
- 離職により住宅を喪失している方または賃貸住宅に居住し喪失するおそれがある方
- 離職前に、主たる生計維持者であった方
- 就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへの求職申込みを行っている方または行う方
- 申請者および申請者と生計を一とする同居の親族の収入の合計額が次に定める収入基準額であること

区分	金額(月收入)
単身世帯	78,000円+家賃額 (上限: 35,700円※) 以内
2人世帯	115,000円+46,000円※ 以内
3人以上世帯	172,000円+家賃額 (上限: 46,000円※) 以内

※家賃の上限額は、法改正により変わる場合があります。相談・申請時にご確認ください。

これ以外にも、受給資格要件等があり、受給資格要件のすべてに該当する必要があります。

詳しくは、**社会福祉課**へお問い合わせください。

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

私たちは、この街の民生委員・児童委員です

民生委員は、地域の皆さんが困ったときの相談・支援者です

▶ 社会福祉課

氏名	担当地域
板橋 重子	新庄(住吉・本町・東町)
福本 典子	新庄(桑之町・戎町)
吉藤ひろみ	新庄(宮前・屋敷町)・大屋
藤井本和世	葛木・南藤井
山本 孝子	寺口
足高 温美	中戸
西川喜洋子	辨之庄
清村 廣美	疋田(本郷)北
土庫 裕子	疋田(本郷)南
高橋 周代	疋田(東和苑)北
清村 二郎	疋田(東和苑)南
野平三津子	疋田(フルール)
吉村 幸余	北道徳・南道徳(北)
松本美知子	南道徳
岡本希久子	西室・東室
生野 文野	柿本
川村貴久子	笛堂
布施 房代	北花内(本郷1地区)
加納佐和子	北花内(本郷2地区)
城 京子	北花内(三才地区)

氏名	担当地域
堀内 普子	北花内(近鉄地区)
吉川 正利	北花内(JR・出花内地区)
岡波 圭子	忍海北
森川 啓二	忍海南
安川 美鈴	薑・新村
花内真美子	新町・南新町
堀内 久子	南花内・花内台
池田 利子	西辻・脇田
幸田 純永	林堂・山田
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹
松村佐世子	南今市
寺田 利恵	太田
山本 春美	兵家
植田 好永	竹内
菊江さとみ	竹内
中川 久代	長尾
西田八重子	長尾
足高知永子	長尾
野志とよ子	木戸
増田 文康	尺土

氏名	担当地域
木田 真美	尺土
本田 節子	尺土
梅田 敬子	八川
庄田 勝廣	八川
藤本 尚子	八川
石井 久陽	大畑
奥本 樹輝	當麻
奥田 善啓	當麻
木下 厚子	當麻
石田千世子	勝根
吉田起三子	今在家
下村 友子	染野
山本 信代	新在家
枚岡 雅代	加守
岡本 聖子	加守
古城 恵子	主任児童委員(新庄地区)
安川 信正	主任児童委員(新庄地区)
松井 操	主任児童委員(當麻地区)
枚岡 厚子	主任児童委員(當麻地区)

(敬称略)

私たちは民生委員・児童委員は、ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方、核家族化が進み子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている家庭、また、心身に障害があり自分の力だけでは日常生活を送ることが難しい方々の生活上の悩みの相談に応じ、また行政機関・社会福祉団体との橋渡しや調整をしたり、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。そのためにも平日頃から研修を重ね福祉制度の勉強をしています。福祉の制度を利用したいけれども誰に相談してよいかわからない場合、お気軽に皆さんの地域の担当民生委員・児童委員にご相談ください。なお、お住まいの地域担当委員や連絡先は社会福祉課にお問い合わせください。

5月12日は**民生委員・児童委員の日**です。葛城市では、55名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。毎年5月12日・18日は活動強化週間で、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めているよう願って、啓発運動を実施していきます。

主任児童委員の役割を
「ご存じですか?」
主任児童委員は、児童問題を担当し子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生児童委員と連携しながら、その専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。子どもに関する問題は、ひとりでも悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

軽自動車税・自動車税の納付期限は6月1日です 納付期限までに納めましょう

▶税務課

軽自動車税

軽自動車税の納税通知書は5月8日頃に送付します。納税通知書が5月15日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。軽自動車税の納期は5月（全期）のみです。納付期限は6月1日（月）です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

なお、市役所の窓口では、自動車税（普通自動車）の納付はできません。

軽自動車税の減免

軽自動車の所有（使用）者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限 5月25日（月）まで

申請場所 税務課

必要な物

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）
- 運転免許証
- 軽自動車検査証
- 印鑑
- 減免申請書
- 生計同一証明（対象者と申請者が同一または同居の親族でない場合のみ必要）

※前年度に減免されていても、改めて平成27年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。



自動車税

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納付期限（6月1日（月））までに納付してください。納期限を過ぎてからの納付には延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での登録手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、

奈良県自動車税事務所 自動車税第一課

☎0743 (51) 0081 へご連絡ください。

※住所を変更した方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

平成26年分所得証明書等の発行

平成26年分の所得に関する証明書（所得、課税証明書等）は下記の日付からの発行を予定しています。

市県民税を勤務先の給料等から引き落とされている方

▶5月11日（月）

市県民税を上記以外の方法で納付している方

▶6月1日（月）

※確定申告または市県民税申告をしていない方や事業所から市役所へ給与支払報告書が未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について本市が把握できない方は、所得に関する証明ができません。平成26年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をお願いします。

病気を早期発見！人間ドックへ行こう！

～検査費の7割を助成します～

▶保険課

国民健康保険では、人間ドックを受診する方に対して助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

申込み 保険課窓口で申請してください。

受付期間

5月1日～平成28年2月29日（閉庁日を除く）
8:30～17:00（12:00～13:00は検査機関の都合上、受付できない場合があります）

資格 下記の3点をすべて満たしている方

※受診日に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません。

○申請日において、満35歳以上の方

○申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方

○申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方

持参するもの

国民健康保険被保険者証・印鑑

特定健康診査受診券（※）・質問票（※）

※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

受診期間 平成27年5月～平成28年3月末

検査機関 下記のどちらかで受診してください。

奈良県健康づくり財団（田原本町宮古404-7）

個人負担額 11,585円

葛城メディカルセンター（大和高田市西町1-45）

個人負担額 11,250円

※胃カメラを受診する場合は、別途費用がかかります。また、胃カメラ時における生検費用は、別途費用がかかります。

※葛城メディカルセンターでは、今年度から胃カメラを別の医療機関で受診していただくことになりました。

※ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えたうえで、お申込みください。

主な検査項目

- 内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査 ○便検査
- 尿検査 ○末梢血検査 ○血液生化学 ○免疫血清
- 腹部超音波 ○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○視力検査 ○眼底・眼圧 ○聴力検査
- 安静心電図 ○総合指導

40歳以上の方は、年1回特定健診を受けましょう

▶保険課・健康増進課

各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、健康保険組合または勤務先の事務所へお問い合わせください。

葛城市国民健康保険に加入の40～74歳の方

5月中旬に受診券と質問票を送ります。特定健康診査は下記の場所で受診できます。

○集団健診 ○市内の実施機関 ○県内の実施機関期間

6月1日（月）～平成28年1月31日（日）

※ただし、休日日は除く

後期高齢者医療制度に加入の方

国民健康保険と同様に受診券と質問票を送ります。ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。

※今年4月～5月の間に75歳の誕生日を迎える方は、受診券と質問票の送付が遅くなる場合があります。

その他の方

平成27年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

受診できるかどうかは、健康増進課へご確認ください。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

特別児童扶養手当制度とは

身体や精神に中程度以上の障害のある児童の福祉のために

子育て福祉課

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護している(面倒をみている)父や母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当額
手当の額は、児童の障害の程度に応じて決まります。

Table with 2 columns: 障害の程度 (1級, 2級) and 手当の額 (51,100円, 34,030円)

※児童1人あたりの月額 [平成27年4月改正]

手当の支給要件

次の①～③に該当する場合は、手当を受給することができません。
① 手当を受けようとする方や対象となる児童が日本に住んでいないとき。

② 児童が児童福祉施設等(通所施設は除く)に入所しているとき。
③ 児童が障害を理由とする公的年金を受けることができるとき。

手続きに必要なもの

※必要書類がすべて揃わないと受付できません。
持参する物
○印鑑
○請求者の通帳

- 児童の障害程度についての医師の診断書(所定の様式)
○戸籍謄本
○請求者と対象児童のもの(1か月以内のもの)
○住民票謄本
○請求者と対象児童の世帯全員のもの(1か月以内のもの)

申請時に提出する書類

- 特別児童扶養手当認定請求書
○特別児童扶養手当振込先口座申出書
○その他
※必要に応じて提出していたく書類があります。

手当の支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

支払いは定時払いとして年3回(8月期、12月期、4月期)、請求者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

Table with 3 columns: 支払期 (8月期, 12月期, 4月期), 支払日 (8月11日, 11月11日, 4月11日), 支払対象月 (4~7月分, 8~11月分, 12~3月分)

※12月期のみ支払い日が1か月早くなります。

※支払い日が土・日・祝日にあたるときは、その直前の金融機関の営業日となります。

☆ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当は支給されません。

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

人事異動

4月1日付
※()内は旧所属

【部長級】○市長部局 まちづくり統括技監(大阪府) 松倉昌明▽企画部長(企画部企画政策課長 米井英規▽産業観光部長(企画部人事課長 下村喜代博)
○教育委員会部局 教育部長(企画部長) 吉村孝博

【課長級】○市長部局 企画部人事課長(企画部人事課主幹 吉川正人▽企画部企画政策課長(市民生活部市民窓口課長補佐) 岩永睦治▽総務部総務財政課主幹(総務部総務財政課長補佐 吉村雅央▽保健福祉部健康増進課主幹(保健福祉部健康増進課長補佐) 松山神恵▽都市整備部都市計画課長(都市整備部建設課長) 石田勝則▽都市整備部建設課長(都市整備部建設課主幹) 木村喜哉▽都市整備部建設課主幹(総務部税務課長補佐) 河合忠尚
○水道部局 上下水道部水道課長(上下水道部水道課主幹兼下水道課主幹) 西口昌治
○教育委員会部局 学校教育課長(学校教育課長補佐) 橋本佳和▽学校給食センター所長(教育総務課長補佐兼学校給食センター所長補佐) 高津和司▽生涯学習課主幹(生涯学習課長補佐) 中井浩子

【課長補佐級】○市長部局 企画部人事課長補佐(企画部企画政策課) 吉田和裕▽企画部人事課付課長補佐奈良県後期高齢者医療広域連合派遣(総務部収納促進課) 中文字▽企画部企画政策課長補佐(保健福祉部社会福祉課長補佐) 高垣倫浩▽総務部総務財政課長補佐(総務部総務財政課長補佐) 和田善弘

務部総務財政課 木下雅敏▽総務部生活安全課長補佐(市民生活部新庁建設準備室長補佐) 植田和明▽総務部税務課長補佐(総務部総務財政課長補佐) 米田匡勝▽市民生活部市民窓口課長補佐(奈良県後期高齢者医療広域連合派遣) 井上理恵▽市民生活部保険課長補佐(保健福祉部子育て福祉課長補佐) 油谷知之▽市民生活部人権政策課長補佐(中央公民館長補佐) 吉村賀央▽市民生活部新庁建設準備室長補佐(市民生活部新庁建設準備室) 福井敏秀▽市民生活部新庁クリーンセンター所長補佐(市民生活部新庁クリーンセンター) 北川正純▽保健福祉部社会福祉課長補佐(保健福祉部長寿福祉課長補佐) 森井敏英▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所主任保育士(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 植田幸代▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所主任保育士(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所主任保育士) 細川圭永子▽保健福祉部1保育所主任保育士(保健福祉部長寿福祉課) 部長寿福祉課長補佐(保健福祉部長寿福祉課) 林本裕明▽産業観光部農林課長補佐(上下水道部水道課長補佐) 福森伸好▽都市整備部都市計画課長補佐(都市整備部都市計画課) 小滝由美▽都市整備部建設課長補佐(都市整備部建設課) 西川勝也▽上下水道部下水道課長補佐(産業観光部農林課長補佐) 芝浩文
○議会事務局 総務課長補佐(総務課) 新澤明子

○水道部局 上下水道部水道課長補佐(総務部生活安全課長補佐) 早田幸介
○教育委員会部局 教育総務課長補佐(学校教育課長補佐) 吉井忠▽学校教育課長補佐(奈良県) 阪口信哉▽学校教育課長補佐(学校教育課) 板橋行則▽中央公民館長補佐(市民生活部人権政策課長補佐) 和田善弘

【部長級】○市長部局 企画部人事課付奈良県相互派遣(保健福祉部長寿福祉課) 神橋秀幸▽企画部企画政策課(市民生活部市民窓口課) 丸山瑞穂▽企画部情報推進課(新規採用) 濱田琢磨▽総務部総務財政課(保健福祉部社会福祉課) 吉岡優▽総務部総務財政課(新規採用) 木村裕行▽総務部税務課(市民生活部環境課) 室田真吾▽総務部収納促進課(総務部税務課) 異隆恭▽総務部収納促進課(保健福祉部子育て福祉課) 福原有美▽市民生活部保険課(教育総務課) 西川由花▽市民生活部環境課(産業観光部農林課) 重原悠吾▽市民生活部新庁クリーンセンター(新規採用) 山縣正人▽保健福祉部社会福祉課(新規採用) 山崎太詩▽保健福祉部子育て福祉課(企画部情報推進課) 増田直史▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 吉田典子▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 森いくみ▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 石井陽美▽保健福祉部子育て福祉課警備第2保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第2保育所) 重本真由美▽保健福祉部子育て福祉課警備第2保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 西川真代▽保健福祉部子育て福祉課警備第2保育所(新規採用) 木尾真奈美▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 杉本美佐子▽保健福祉部子育て福祉課警備第2保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所) 永座美奈子▽保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所(保健福祉部子育て福祉課警備第2保育所) 田中友里▽保健福祉部長寿福祉課(市民生活

退職者

3月31日付

【部長級】○市長部局 河合良則(産業観光部長)
○教育委員会部局 田中茂博(教育部長)
【課長級】○市長部局 松村吉章(都市整備部都市計画課長)

○水道部局 川井高久(上下水道部水道課長)
○教育委員会部局 高橋一馬(学校給食センター所長)

【課長補佐級】○市長部局 脇田公典(市民生活部保険課長補佐)▽坂口昭(市民生活部新庁クリーンセンター所長補佐)▽松村恵子(保健福祉部子育て福祉課警備第1保育所主任保育士)

【一般】○市長部局 田仲弘樹(総務部収納促進課)▽野口富夫(市民生活部当麻クリーンセンター)▽岡本仁(上下水道部下水道課)
○教育委員会部局 吉川美千代(新庄小学校附属幼稚園)
○奈良県へ帰還(退職扱い)
○教育委員会部局 井上昌典(学校教育課長)

人事課

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

皆さんの魅力あるまちづくりを応援します

～市民活動支援事業～

▶企画政策課

市 民の皆さんが積極的に活動するまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動をを行っている団体、またはこれから活動される団体に対し、その活動経費の一部を支援します。多数の応募をお待ちしています。

募集期間
5月15日(金)まで

対象となる事業
①市が設定したテーマに対し、市民活動団体から提案いただく事業
○本年度の市が設定するテーマは次のとおりです。
(1)子育て支援に関する事業
(2)環境保全・創出に関する事業
(3)安全・安心なまちづくりに関する事業

②市民活動団体が自由なテーマで提案いただく、地域の特性を生かしたまちづくり活動や、創意工夫がみられるまちづくり活動の事業

注意事項
○1団体につき、1事業の応募とします。
○原則、応募した年度内に実施・完了する事業とします。ただし、事業の開始時期等の特別な理由により申請年度中に完了できない場合については、審査の上、さらに2年を限度として実施期間の延長ができます。
○すでに、市や他団体等から補助金を受けている事業は対象となりません。

対象団体
①構成員数が3名以上で、市内に在住・在勤または在学する方を主たる構成員としている団体。ただし、政治・宗教・営利活動目的の団体は対象なりません。
②特定非営利活動法人

補助金の交付
補助対象経費について、20万円を限度として助成します。なお、助成金は事業完了後に交付します。

事業の決定
皆さまから応募いただいた事業企画は、審査委員会にて書類による1次審査(5月29日(金)、プレゼンテーションによる2次審査(6月20日(土))を行い、採択する事業を決定します。
なお、審査は、「社会貢献度」「発展性」「計画性」「経費適正」などの基準を総合的に考慮して行います。

申請書・申込み等
ただし、実施期間の延長申請を行い、事業の認定を再度受けた場合、補助対象経費について、2年度目は20万円を限度として、3年度目は10万円を限度として助成します。

毎月**11**日は人権を確かめあう日です
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



人権擁護委員の日をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

▶人権政策課

「人権の世紀」といわれる21世紀に入ってから10年以上が経過しました。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護法が施行されました。
これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。そこで、平成27年度の啓発活動重点目標を、
みんなで築こう人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～
と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。
国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。そうした目的で、葛城市においても、次のとおり、「人権擁護委員の日」に人権相談所を開設します。

「人権擁護委員の日」人権相談所
人権にかかわる問題、差別の問題、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題等、一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。
とき
6月1日(月) 9時～12時
ところ
忍海集会所1階 相談室
法務局における常設相談所の全国統一電話番号
☎0570・003・110
(ナビダイヤル)

さわやかウォーキングを開催します

～自然・歴史・文化とふれあい、リフレッシュしませんか～



▶体育振興課

自然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。市民の皆さまのご応募をお待ちしています。

第1回
とき 6月14日(日)
コース 明日香・橿原

第2回
とき 10月18日(日)
コース 橿原・新庄

第3回
とき 平成28年3月20日(日)
コース 未定

申込締切
5月25日(月) 17時まで

申込場所
葛麻スポーツセンター
☎0745(48)6600
葛城市コミュニティセンター
☎0745(69)6961

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。
申込書
各申込場所にあります。
※交通費、入場料等は自己負担です。
※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオル等を持参してください。

かつらぎ緑のカーテンコンテスト

～温暖化防止に、さわやかな緑のカーテンを設置しませんか～

▶環境課

夏の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける涼しい風がさわやかな、「緑のカーテン」を育てませんか？

葛城市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を進めています。

そこで、「緑のカーテン」が市内にもっと広まるよう「緑のカーテン」を題材にした写真コンテストを実施します。

対象

市内で「緑のカーテン」を設置できる方（個人または団体）

応募方法

実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

応募期間

9月1日(火)～18日(金)（土・日を除く）

審査

提出された実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

- 「緑のカーテン」のできばえ（大きさ、きれいさ）
- 育成に関する創意工夫（設置や栽培の工夫、収穫物の利用など）
- 緑のカーテンの効果（涼しさ、省エネ効果など）
- 楽しく取り組んでいる様子

応募先

郵送 〒639-2195
葛城市柿本166 葛城市役所 環境課
電子メール kankyou@city.katsuragi.lg.jp

ゴーヤの苗を配布します

「緑のカーテン」を設置できる方に「ゴーヤ」の苗を2株と、おひさまたい肥を差し上げます。

5月20日(水)・21日(木)に、環境課窓口にて配布します。（両日先着75名まで）

霊苑墓地の使用者を募集します

受付期間
6月8日(月)～23日(火)（土・日を除く）

受付時間
9:00～17:00

受付場所
環境課（新庄庁舎）

申請方法
墓地使用許可申請書（環境課窓口で配布）に必要事項を記入・押印し、住民票謄本または戸籍謄本を添付のうえ、受付期間中に申請してください。ただし、申請は本人またはその家族に限ります。

新規の墓地・返還の墓地のどちらかの申し込みとします。

使用料および管理費

区分	区画面積	使用料	管理費	予納金
A	0.9×1.8m	27万円	2,160円/年	7万円
B	1.8×1.8m	45万円	3,240円/年	12万円
C	3.6×1.8m	90万円	5,400円/年	25万円

墓地使用および使用地の決定

7月8日(水)に市役所で抽選し決定します。

※詳しくは広報かつらぎ6月号でお知らせします。

▶環境課

住宅用太陽光発電システム・

家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置しませんか？

▶環境課

地球温暖化対策の推進、温室効果ガスの削減、環境保全意識の高揚を図るため、お住まいの住宅に太陽光発電システム・燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置する方に補助金を交付します。

受付期間

平成28年2月29日(月)まで
（閉庁日を除く）8:30～17:15

申請方法

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください。（郵送不可）

住宅用太陽光発電システム

補助対象システム

- 次の要件をすべて満たすもの
- ①最大出力の合計値が2kw以上10kw未満であるもの
 - ②未使用品であるもの
 - ③一定の品質、性能保証があること

補助対象者

- 次の要件をすべて満たす方
- ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する1戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された1戸建て新築住宅を購入した方
 - ②電力受給開始日から起算して1年以内に申請した方
 - ③電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
 - ④市税等を滞納していない方

補助金額

1住宅につき一律5万円1回限り

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

補助対象システム

燃料電池普及促進協会（FCA）が交付する補助金の対象となるシステムであるもの

補助対象者

- 次の要件をすべて満たす方
- ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する1戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された1戸建て新築住宅を購入した方
 - ②FCAの補助金交付決定を受けた日から起算して1年以内に申請した方
 - ③市税等を滞納していない方

補助金額

1住宅につき一律5万円1回限り



精績章・勤続章を受章



日本消防協会長より、本市消防団副団長の齋藤恵史さん（疋田）が精績章を、第2分団分団長の吉井博さん（西辻）が勤続章を受章されました。これは消防団員として長年消防業務に勤続され、勤務勉勵で技能熟達よく、その業務遂行にあたった成績が極めて優秀であったことによるものです。

この荣誉ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。

▶生活安全課

春の交通安全県民運動 5/11～5/20

5月11日(月)～20日(水)、春の交通安全県民運動が、下記の内容を重点に実施されます。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④正しい横断と横断歩行者の保護

葛城市では5月12日(火)に市内各駅前交通安全街頭啓発活動、16日(土)13:30から、市役所當麻庁舎前で自転車の無料点検を行います。

▶生活安全課

消防団役員構成が 変わりました

4月1日付で次のとおり役員が任命されました。
(敬称略)

- | | |
|----------|-------|
| 団長 | 奥村 喜洋 |
| 副団長 | 住野 光男 |
| 副団長 | 田中 孝明 |
| 副団長 | 斎藤 恵史 |
| 副団長 | 下村 雅英 |
| 第1分団 分団長 | 肥田 隆博 |
| 副分団長 | 安川 雅文 |
| 第2分団 分団長 | 吉井 博 |
| 副分団長 | 木綿 敏 |
| 第3分団 分団長 | 高松 智郎 |
| 副分団長 | 井上 泰次 |
| 第4分団 分団長 | 杉岡 義弘 |
| 副分団長 | 芦高 由香 |
| 第5分団 分団長 | 福井 啓藏 |
| 副分団長 | 西川 義司 |
| 第6分団 分団長 | 山田 裕清 |
| 副分団長 | 杉岡 正浩 |

▶生活安全課

☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成27年3月	平成27年累計
火災	1件	2件
救急	121件	384件
救助	1件	3件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

5月15日～21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、……

河川の整備などの治水対策

降った雨を一時的に貯留する流域対策

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…葛城市建設課 大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内) または、
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/chisui/index.html>

幼児2人同乗用自転車の購入費用を補助します

子育て世帯を支援します

▶生活安全課

子育て支援事業の一環として幼児2人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、購入者に対しその費用の一部を補助します。申請は1世帯につき1回のみです。

対象自転車

BAAマーク〔社)自転車協会(幼児2人同乗用自転車安全基準認定証)〕または **SGマーク**〔財)製品安全協会(幼児2人同乗用)〕が貼付されたもの
※オプション設置の座席を含む。

対象者

- 次の要件をすべて満たす方
- ①購入時および申請時に2人以上の幼児(6歳未満)の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方
 - ②購入後1年以内に交付申請をした方
 - ③本人および同一世帯の方が市税等を滞納していないこと

補助金額

購入価格(消費税含む)の2分の1に相当する額
※100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
※限度額は4万円です。

申請に必要なもの

- ①申請書および請求書
(新庄庁舎2階 生活安全課にあります)
- ②領収書
(申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本でレシートは不可)
- ③製造メーカー保証書の写し
(型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児2人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの)
- ④印鑑



水洗便所改造助成制度の 助成期間が延長されました

くみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造する場合、市は公共下水道の供用開始後3年以内を限度として5万円の助成金を出してきましたが、この度、3年以上となるものについても同じく5万円の助成金を出すことになりました。

助成期間は今年4月1日から平成30年3月31日までの3年間です。

水洗便所に改造していないご家庭は、この制度を有効にご活用ください。

▶下水道課



パブリックコメント ～計画の素案への意見を募集します～

『葛城市子どもの読書活動推進計画(素案)』の策定にあたり、皆さまからの意見を募集します。

公表方法 新庄・當麻両図書館、新庄・當麻両庁舎1階、歴史博物館、新庄健康福祉センター、當麻保健センター、市ホームページで公表します。

提出方法 意見書を図書館へお持ちいただくか、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。※電話等、口頭での受付はできません。

書き方 要旨とその理由を具体的に記載し、①住所 ②氏名(団体の場合は団体名・所在地・代表者名) ③電話番号を明記してください。

募集期間 5月4日(月)～25日(月)必着

※ただし5・12・13・19日は休館。

▶図書館



医療機関で受ける子宮がん・乳がん検診 (個別検診) の受付が始まります

現在、女性が生涯のうちがんになる確率は45%で、ほぼ2人に1人ががんにかかるといわれています。中でも乳がんは、女性のがん罹患率1位です。



がんは検診で早く見つけてしまえば(早期発見)、完治できるものもあります。例えば、早期の子宮頸がんは90%が完治します。

早期発見とは、自覚症状を感じてから病院へいくことではありません。自覚のないうちに定期的ながん検診を受けること。それを続けて、がんの早期発見が可能になります。

国が薦める子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上が対象です(2年に1度の補助あり)。受診を希望する方は、新庄健康福祉センターまたは当麻保健センターまで、受診票を取りにお越しください。

※詳しくは、健康カレンダー等をご覧ください。

5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間です

世界禁煙デーは、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるようさまざまな対策を講ずるべきであるという世界保健機構(WHO)の決議により定められました。

禁煙のご相談は、市の健康相談をご利用ください。



かるがもの会

とき 5月8日(金) 9:00 出発

万年青年歩こう会

とき 6月4日(木) 9:00 出発

- 集合はともに新庄健康福祉センター
- 会費・申込みは不要です



乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程 (5月10日～6月9日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成27年4月生まれ	6月4日(木)	9:45～10:00	新庄健康福祉センター
ペアレンツクラブ (美BODY〔骨盤と歯〕編)	妊婦とその夫	5月11日(月)	予約制	
ペアレンツクラブ (赤ちゃんWelcome夫婦編)	妊婦	6月7日(日)	予約制	
4か月児健康診査	平成27年1月生まれ	6月4日(木)	13:30～14:45	
7か月児教室	平成26年9月生まれ	5月27日(水)	9:45～10:00	
10か月児健康診査	平成26年6月生まれ	5月14日(水)	13:30～14:45	
1歳6か月児健康診査	平成25年10月5日～平成25年11月13日生まれ	6月1日(月)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年9月22日～平成24年10月19日生まれ	5月15日(金)	予約制	
3歳6か月児健康診査	平成23年10月5日～平成23年11月4日生まれ	5月22日(金)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	5月18日(月) 5月20日(水)	9:30～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	5月29日(金)	10:00～11:00	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

ファミリー・サポート・クラブ援助会員研修会

援助会員のスキルアップ研修会を1月13日と3月10日に開催しました。

女性ライフサイクル研究所副所長の津村薫さんから『援助者としての傾聴とコミュニケーションを学ぼう』と『援助者して児童虐待予防を学ぼう』をテーマにお話を聞きました。



より良いコミュニケーションとは

- 繰り返し聞いてみましょう
- 相手の気持ちを言葉にしましょう
- プラスのメッセージを伝えることを大切にしましょう
- 相手の「良いところ探し」が良い援助のポイントです
- 「当たり前」と思い込んでいる価値観を疑いましょう

虐待について知ろう

なぜ子どもへの虐待が起こるのか、背景を理解し支援しましょう。親には、虐待をしてしまう何らかの理由があります。理解を示し、支持的に対処し、親からの信頼を得て支援していくことが重要です。

虐待の影響 私たちにできること

温かい支援の輪を地域社会に広げること、親子を見守り、支援していきましょう。「対人援助で最も大切なことは『あなたが大切です』という思いを伝えることです。そして、子育ての先輩として『一緒に考えていきましょう』という共にある姿勢を大切に、温かい応援団でありたいものです」など、援助者として心がけておきたいことを、事例を通してお話いただきました。

5月から平成27年度の年齢別つどいが始まります。希望する方は参加してください。

- わんぱくルーム … 2歳児 (平成24年4月2日～平成25年4月1日生)
- ひよこルーム … 1歳児 (平成25年4月2日～平成26年4月1日生)
- こあらルーム … 0歳児 (平成26年4月2日～平成26年9月30日生)
- らっこルーム … 0歳児 (平成26年10月1日～平成27年4月1日生)



	日	月	火	水	木	金	土
5						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
6		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

■つどいの広場 ■わんぱくルーム
 ■キンダーランド ■ひよこルーム
 こあらルーム…5月11日(月)・6月8日(月)
 らっこルーム…5月25日(月)・6月22日(月)
 おでかけ広場 (ゆうあいステーション)
 …5月12日(火)・6月9日(火)

※6月24・25・29日の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。
 ※6月の新庄地区のひよこルームは6月25日(木)に変更になります。

お話を楽しむ日 10:30～

- 5月13日(水) 磐城児童館
- 5月18日(月) 当麻児童館
- 5月20日(水) 子育て支援センター
- 6月10日(水) 磐城児童館
- 6月15日(月) 当麻児童館
- 6月17日(水) 子育て支援センター
- 6月29日(月) 当麻児童館

童謡を楽しむ日 10:00～

- 5月18日(月) 子育て支援センター
- 6月1日(月) 当麻児童館

★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。



松下奈緒コンサートツアー 2015 MusicBox

とき 7月5日(日)
開場 16:30 **開演** 17:00
ところ 新庄文化会館
 マルベリーホール
入場料金 全席指定・税込み
 一般 6,500円
 友の会 6,000円 (1会員2枚まで)
 ※未就学児の入場はできません。



チケット発売
 一般窓口販売 5月16日(土) 10:00～
 ※9:00から整理券配布。
 一般電話予約 5月16日(土) 13:00～
 友の会先行電話予約 5月9日(土) 10:00～
主催 葛城市 新庄文化会館

第6回 マルベリーホール J-POP 限定!
 のど自慢大会 出場者募集

とき 7月20日(日)祝
開場 13:00 **開演** 13:30
ところ 新庄文化会館マルベリーホール
出演料 1人(組)1,000円 **募集人数** 15人(組)
申込方法 6月7日(日)9:00に申込書に必要事項
 を記入のうえ、新庄文化会館ロビーにお集まり
 ください。9:00時点で出演希望者が多数の場
 合は抽選となります。



文化会館
 ニュース

【特別割引チケットのご案内】

ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2015

とき 7月25日(土) 17:00～
ところ 新庄文化会館マルベリーホール
入場 有料 チケット好評発売中!
 (詳しくはお問い合わせください)

主催 キョードー大阪/葛城市/FM COCOLO
問 新庄文化会館
★マルベリー友の会会員募集中

催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)
 バイオリン発表会キラキラコンサート

とき 5月6日(水) 13:00～
主催 辻朋子

当麻文化会館 (ホール)
 葛城市歌謡連合会発表会

とき 5月10日(日) 9:00～
主催 葛城市歌謡連合会

絹歌謡塾歌祭り

とき 5月24日(日) 10:00～
主催 絹歌謡塾 ☎0745 (48) 4438 (藤枝)



第19回葛城歌壇 短歌募集

今年も葛城歌壇の短歌を募集します。皆さまのご
 応募をお待ちしています。

応募方法

1人2首以内 (自作未発表作品、応募作品の著
 作権は図書館に帰属)
 応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、氏名、
 年齢、電話番号を記入 (漢字には必ずフリガナ)

出詠料 市内在住者は無料

応募締切

8月31日(月) ※当日消印有効

応募先・問 新庄図書館



新着図書

【一般書】

会社法のしくみ -図解で早わかり- 戸塚 美砂 新庄館
 農の6次産業化と地域振興 熊倉 功夫 新庄館
 はじめてのカラフル切り絵
 -好きな色で自由につくれる- ゆまあひまき 当麻館

【児童書】

海づりにチャレンジ! 千坂 隆男 新庄館
 ハートのはっぱかたばみ 広野多珂子 当麻館
 ともだちはうま 村上しいこ 当麻館

おはなし会

とき 5月17日(日) 13:30～

ところ 当麻図書館 おはなしの部屋
 ◇パネルシアター:ねずみの大りょうこ
 ☆おはなし:ヤギとライオン
 ☆絵本:きよだいなきよだいな ほか

とき 5月23日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
 ◇ペープサート:くるんかさ
 ☆おはなし:ねずみと時計 ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

まちの
 ニュース

市政
 ニュース

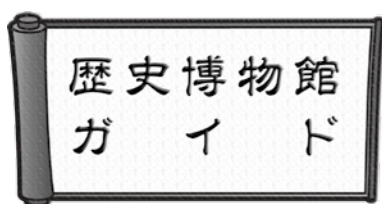
イベント
 募集

まちの
 安全

子育て
 健康

文化
 教養

情報
 相談



公開講座【葛城学へのいざない】

今月の公開講座は春季企画展のテーマにちなんで、古代の渡来人たちの話題を、2回にわけて開催
 いたします。

第1回 『古代忍海の渡来人を探る』

とき 5月9日(土) 14:00～
講師 千賀久 (当館館長)

第2回 『大和の渡来人と古墳』

とき 5月23日(土) 14:00～
講師 関川尚功さん (元榎原考古学研究所員)

▶どちらの回ともに

ところ 歴史博物館 2階あかねホール
定員 150名 (参加無料)
申し込み 電話または事前に窓口で受付

春季企画展

『古代忍海の渡来人を探る』

—葛城市寺口忍海古墳群—

葛城山麓公園の整備工事にともない、1984年から1986年に実施された寺口忍海古墳群の発掘調査
 では、数多くの古墳が発見されました。

調査された古墳の中には、朝鮮半島からの舶載品はくさい
 や鍛冶道具などを副葬するものもあり、朝鮮半島から
 の渡来人、鍛冶集団と関わりの深い群集墳である
 ことがわかりました。

本企画展では、この古墳群からの出土品を中心に
 展示し、当時の葛城で活躍していた渡来人たちの姿
 を紹介します。

とき 5月2日(土)～6月28日(日)
 ※5月1日(金)以前は常設展のみです。

ところ 特別展示室
入館料 大人200円 高校・大学生100円
 小・中学生50円 (常設展も同じ)

開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)
休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

葛城っ子スペシャルショット

地域の文化を学んでいます!

忍海小学校



本校では、「郷土の伝統行事・文化財を知り、地域や郷土に愛着をもつ心を育む」ことを大切に
 しています。その一環とし

て、昨年の11月18日「当麻寺の聖衆来迎練供養
 会式(当麻連座)」のお話を伺い、実演も見せて
 いただきました。当日、薄暗くした体育館の入口から
 登場した観音菩薩と勢至菩薩。その荘厳で厳粛な動
 きと金色のお顔に、子どもたちは思わず息を呑み、
 その目はくぎ付けになりました。

また、3年生は毎年秋の遠足で相撲館「けはや座」
 に行きます。相撲の歴史などを勉強して、まわしを
 付け土俵で相撲をとらせていただきます。「はっけ

よい、はっけよい」のかけ声にあわせ土俵の感触を
 楽しみました。

1年生の生活科では、毎年「寿連合会」の方々
 にご来校いただき、「昔遊び」の学習をしています。「あ
 やとり」「竹馬」「お手玉」「紙風船」「羽根つき」な
 ど、今ではなかなか巡り会えない心温まる昔の遊び
 を教えてもらいます。色々な昔の遊びに、子どもた
 ちは歓声をあげて楽しんでいました。

「地域の伝統・文化が大好きな忍海っ子」。これか
 らも、地域を愛する子ども
 として、成長
 していつほ
 しいと願っ
 ています。



Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	5月14日(木) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	5月21日(木) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	5月28日(木) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	5月21日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	5月28日(木) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和法律相談センター法律相談	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター	要予約	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10:00～12:00・13:00～16:00	當麻文化会館内	要予約	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	5月8日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	5月10日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	5月23日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	6月7日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	(12:00～13:00を除く)		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通話者の設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】 ※6日(水)は、8日(金)に振替
	毎週木曜日	13:00～17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通話者が市役所窓口で手話通話を行います。				

今月の休館・休園日	5月												6月								
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
新庄図書館					休							休	休								※休
當麻図書館					休							休	休								※休
新庄文化会館					休							休	休								休
當麻文化会館					休							休	休								休
歴史博物館					休							休	休								休
相撲館												休	休								休
當麻スポーツセンター					休							休	休								休
コミュニティセンター					休							休	休								休
中央公民館					休							休	休								休
ふるさと公園												休	休								休
葛城山麓公園							休	休				休	休								休
いきいきセンター				休	休	休	休			休											休
ゆうあいステーション					休							休									休
おたがいさまサポートハウス☆					休							休									休
市民サービスコーナー☆											休	休									休
市民サービスコーナー◇	休	休	休	休	休							休	休								休

※：整理休館日 ☆：寺口ふれあい集会所とゆうあいステーション ◇：忍海集会所
○市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。

75歳のお誕生日を迎える方へ

75歳になると、これまで加入していた医療保険から後期高齢者医療制度へ移行します。新しい被保険者証は誕生月の前月に発送します。今月の送付対象者は6月生まれの方です。

※75歳の誕生日から高齢受給者証はなくなり被保険者証だけで病院へかかることができます。

▶保険課

だてあらんど デューク更家公認 伊達荒人ウォーキング教室

とき 5月16日(土)
10:00～11:30

持ち物 水・麦茶など

服装 運動をしやすい服装

ところ ゆうあいステーション

※「健康キャラバン」(各種健康チェック)も同時実施しています。

▶健康増進課

県立大淀養護学校 体験学習・見学会

知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を行います。

小学部

対象・とき 知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか

5月28日(木) 9:30～12:00

(平成29年度就学予定幼児)

5月29日(金) 9:30～12:00

(平成28年度就学予定幼児)

中学部

対象・とき 知的障害のある小学6年生・保護者、小学校教員ほか

6月10日(水) 9:30～12:00

教育相談日

お子さまの日常指導・教科指導等特別支援教育の相談等にご利用ください。事前申込みが必要です。

☎ 奈良県立大淀養護学校

【☎0747 (52) 7655】

【✉ooyodo-ssedu01@kcn.jp】

オストメイトの方へ 個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱の方)はさまざまな悩みや苦労があると思います。このことについて、専門家に相談して元気になるいませんか。

対象 県内在住のオストメイトの方(会員でなくても可)

とき・ところ

①5月19日(火) 9時～12時
奈良県文化会館1階第1会議室(奈良市登大路町6-2)

②5月23日(土) 9時～12時
奈良県社会福祉総合センター2階ボランティアルーム(橿原市大久保町320-11)

相談料 無料(申込み不要)

対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)

▶(公社)日本オストミー協会

奈良県支部事務局

【☎0742 (49) 1839】(三田村)

ごみ収集日のお知らせ

新庄地区の以下のごみは
ゴールデンウィーク中も収集します

5月4日(月)祝：一般家庭ごみ

5月5日(火)祝：一般家庭ごみ

不燃ごみ

5月6日(水)祝：新聞・資源ごみ

ペットボトルは
キャップとラベルをはがして専用袋で出してね



市内一斉清掃は5月17日(日)

5月17日は、市内一斉清掃の日です。住み良い美しいまちづくりを目指し、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。

▶環境課

観光ボランティアの会 会員募集しています

「葛城市観光ボランティアの会」では会員を募集しています。

わたしたちと一緒に葛城市の観光や歴史、文化を学び、観光客の方々に、本市のすばらしい宝を紹介してみませんか。お気軽にお申し込みください。

☎ 相撲館 【☎0745 (48) 4611】

お知らせ

4月号で募集した認知症ケア向上推進事業「認知症カフェ」は一定数の応募がありましたので、今年度の募集は締め切りました。▶長寿福祉課

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

広告を募集しています	
媒体	広告料
広報かつらぎ	1号につき 10,000円
ホームページ	月額 5,000円
公共バス「葛城号」・「ミニバス」	月額 1,000円～4,500円 ※掲載位置により異なります

皆さまの大切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の貴重な財源として役立てられます。
▶広告掲載に関するお問い合わせは、企画政策課まで



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します

全身全霊で生み出す 和太鼓の勇壮な響きを 世界中に届けたい

玉井 碧さん
Tamai Midori

1982年、葛城市生まれ。高校卒業後、和太鼓「倭」に入団し、世界各国で和太鼓演奏を披露する。明日香村在住、32歳



古くから様々な場面で人々を鼓舞し、楽しませ、心を癒してきた和太鼓。私たちにとって最も身近な楽器の一つです。

明日香村に拠点を置く和太鼓集団「倭」は、この和太鼓の響きを世界中に伝えようと1993年の結成以来、世界各国で公演を行っています。

玉井碧さんは「倭」に入団して15年。高校時代、倭の演奏に出会い、感銘を受けたことがきっかけだったといいます。

「高校卒業後の進路を考えていた頃、倭の演奏を聴いて、私も和太鼓で自分自身を表現したいと思いました」

明日香村の拠点では、メンバー全員が共同生活を行っています。当番制で家事を行い、一日のほとんどの時間を練習に費やします。こうした一体となった生活と練習が、「倭」のリズムの礎になっています。

一年のうち半分以上は海外公演というハードスケジュールをこなす和太鼓「倭」。鍛錬は常に欠かしません。

「力を入れれば入れるほど、大きな音で応えてくれるのが和太鼓なんです。私も常に全力で演奏できるように心がけています」と話す玉井さん。

「今後は、倭の迫力ある演奏

を間近で体感できる機会を増やしていきたいですね」と、日本国内での活動にも意欲を燃やします。幼稚園や小学校で和太鼓教室を開催し、子どもたちに和太鼓を教えることもあります。

「長い歴史をもつ奈良の地から、和太鼓の魅力を発信していきたいと思います。世界中の人々に和太鼓の響きがもつパワーを伝えたいですね」



和太鼓 倭 -YAMATO-

1993年、明日香村で結成。これまで53か国で3,000回以上の公演を行い、観客動員数は600万人を突破。英国メディアからは「肉体の音楽」と賞賛される。

今年は4月から全英ツアー、その後に欧州ツアーを控える。

ホームページ <http://www.yamato.jp/info/index.html>

From editors
編集後記
thank you for reading...

今月の葛城人は、世界中で和太鼓を響かせる「倭」のメンバーの玉井碧さん。実は私の同級生です。中学校卒業以来、十数年振りの再会でした。「倭」のパワフルな演奏をぜひ体感してみたいです。▼私は今年も一年間、引き続き「手に取りたい広報誌」を目指して頑張ります。④

人の動き 4月1日現在(前月比)

男	17,722人	(-35人)
女	19,257人	(-26人)
合計	36,979人	(-61人)
世帯数	13,918戸	(+13戸)